

第 6 号

(3月10日)

令和7年 熊本県議会2月定例会会議録

第6号

令和7年3月10日(月曜日)

議事日程 第6号

令和7年3月10日(月曜日)午前10時開議

第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

出席議員氏名(48人)

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 嶋 ミ カ さん
立 山 大二郎 君
斎 藤 陽 子 さん
堤 泰 之 君
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
南 部 隼 平 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君

中 村 亮 彦 君
高 島 和 男 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
山 口 裕 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君
鎌 田 聡 君
刈 上 陽 一 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君
池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君

副 知 事 竹 内 信 義 君
副 知 事 亀 崎 直 隆 君
知事公室長 内 田 清 之 君
総 務 部 長 小 金 丸 健 君
企画振興部長 富 永 隼 行 君
理 事 阪 本 清 貴 君
理 事 府 高 隆 君
健康福祉部長 下 山 薫 さん
環境生活部長 小 原 雅 之 君
商工労働部長 上 田 哲 也 君
観光文化部長 倉 光 麻里子 さん
農林水産部長 千 田 真 寿 君
食のみやこ
推進局長 辻 井 翔 太 君
土 木 部 長 宮 島 哲 哉 君
会計管理者 川 元 敦 司 君
企 業 局 長 深 川 元 樹 君
病 院 事 業 者
管 理 者 平 井 宏 英 君
教 育 長 白 石 伸 一 君
警察本部長 宮 内 彰 久 君
人事委員会
事務局 城 内 智 昭 君
監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
事務局次長
兼総務課長 本 田 敦 美
議 事 課 長 富 田 博 英
議事課長補佐 岡 部 康 夫

午前10時開議

○副議長（高木健次君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（高木健次君） 日程に従いまして、日程第1、7日に引き続き一般質問を行います。

立山大二朗君。

〔立山大二朗君登壇〕（拍手）

○立山大二朗君 皆様、おはようございます。自由民主党・山鹿市選出の立山大二朗です。質問の機会をいただきました先輩議員や同僚議員に感謝申し上げ、通告に従い、質問に入りたいと思います。

7日金曜日の一般質問におきましては、岩中議員また前田敬介議員、チーム荒尾ですね。そして星野議員の心温かな御高配により木村知事の答弁がなかったということで、今日は思う存分知事に御答弁いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。そして、執行部におかれましても、ぜひ前向きで力強い御答弁を賜りますようお願い申し上げて、早速質問に移りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

木村知事が就任されて間もなく1年、本議会に上程されている議案にも木村カラーが多々反映されていますが、昨年の9月定例会にて観光文化部新設の条例改正案を提出され、早々に立ち上がりましたことは、木村知事の観光と文化に対する高い御見識の表れと存じ、観光と歴史、文化の町である山鹿市選出の私としても大変うれしく存じております。

令和2年5月には、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進し、文化の理解を深める機会の拡大及び国内外からの観光客の来訪促進、そして豊かな国民生活の実現と国民経済の発展に寄与することを目的とした文化観光推進法が施行され、文化庁も、令和5年に京都へ移転、文化観光推進本部を立ち上げ、文化財を活用した文化観光の推進による地方創生パッケージに取り組まれています。

特徴的なのは、文化財活用推進事業として、文化庁や専門家による伴走支援、高付加価値化され

た文化財への改修・整備促進事業、文化財多言語解説整備事業の3点で、文化財の保存と活用の両面で、地域経済の活性化と利益の文化への再投資を促しているところにあるものと存じます。

国としても、地方創生のカードとして、文化と観光の融和と活用を推進している状況下において、新しく本県に立ち上がった観光文化部をはじめ、観光文化にかける思い、そして具体的な施策を木村知事に伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 立山議員の御質問にお答え申し上げます。

観光文化への私の思いについてお答えいたします。

本県には、阿蘇や天草、球磨川などの自然、県内各所で湧き出る温泉、熊本ならではの食文化に加えて、国内外から多くの来訪者を集める熊本城、万田坑、三角西港、崎津集落といった世界文化遺産など、世界に誇れる観光資源が数多くございます。

観光は、地方創生の核となる産業と考えております。私自身、他の県で観光課長をした経験もあり、知事就任直後から、熊本の観光のポテンシャルをさらに磨き上げたいと強く思っておりました。

私は、観光とは、字のごとく、その土地の光を見るものであり、文化は、その光を有するものであると捉えております。また、文化は、その地域に根差していて、常にその地域、各地にある、存在するものでございます。

ですので、観光は、一過性のイベントとかキャンペーンにだけ頼るのではなく、文化というその普遍的な価値を生かして、文化と観光を一体的に推進することで、高付加価値な観光地に成長して、それが未来にわたって持続されていくものと

確信しております。

こうした思いから、知事就任半年という短い期間ではございましたが、時期を逸することなく、昨年10月に観光文化部を新設させていただきました。

これまでも文化を生かした観光振興に取り組んできたところではございますけれども、これからは、その文化で人がさらに呼び込めるように、文化のポテンシャルをしっかりと磨き上げていくことにも注力したいと考えております。

具体的には、今活況を呈しているインバウンドに向けまして、文化財の特別観覧ですとか、伝統工芸品の特別体験など、文化、歴史を活用したストーリー性や希少性の高い高付加価値な観光メニューの造成に取り組むこととしております。

また、各分野の学術、専門的な視点から、地域に根差す文化や歴史の魅力をしっかりと再発見するための調査を行うとともに、それらを観光資源へと磨き上げる取組も推進してまいります。

このように、文化と観光の一体的な施策を積極的に推進し、さらなる誘客の促進、リピーターの確保に取り組んでまいりたいと考えております。そのためにも、例えば永青文庫とか、本県の持つ豊かな文化の振興、そして文化財の保存活用にも努めてまいります。

熊本県は、日本一伸び代がある県と考えております。本県独自の文化を観光資源として磨き上げ、訪れるたびに新しい発見や感動のある観光地、そして地域が誇れる観光地となるよう、本県の持つ日本一の伸び代を最大限に引き出してまいります。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 知事の観光文化への思いを伺い、改めて心強く感じております。

とりわけ、地域に根差す文化、歴史の魅力を再

発見するための調査に言及していただいたことは大変ありがたく、文化・歴史資産が持続可能であるために、観光という切り口からも息の長い取組に着手していただければと存じます。

また、永青文庫にも触れていただきました。熊本大学永青文庫研究センター長の稲葉継陽先生の御尽力により調査研究がかなり進み、また、県立美術館の細川コレクション永青文庫展示室も来月から再開を予定されています。

このような資源の保存調査と活用の両面で、本県の観光文化振興を推進していただきますようお願い申し上げます。

続けて、文化の中核となる施設、熊本県立劇場について質問します。

熊本県立劇場が昭和57年に開館して以来、42年間にわたって様々な公演で活躍してきたスタインウェイのグランドピアノがこのたび更新され、金子三勇士さんによるお披露目のリサイタルが2月2日に開催されました。私も妻や母と伺い、大変な熱量の演奏を拝聴して感動したところです。

木村知事も、プログラムに、劇場が提供する文化芸術価値をさらに高めるもの、また、未来のアーティストたちがより創造的な活動に取り組むための刺激にもなるとのメッセージを寄せられました。

クラウドファンディングも活用して導入いただいたスタインウェイにより、内外の一流のアーティストを招聘し、また、若い方々に一流の楽器と触れる機会を提供していただくことに感謝申し上げます。

さて、改めて、文化施設とは、文化芸術の創造、交流、発信の拠点として、また、地域住民の身近な文化芸術活動の場として、国、地方公共団体、民間が設置している施設と定義されます。

これらの文化施設においては、芸術家や芸術団

体等による多様な文化芸術活動が行われており、県立の文化施設、県立劇場、県立図書館、県立美術館、県立装飾古墳館等は、これまで熊本県の文化振興の主たる役割を担ってきました。

本県では、この文化振興に取り組む県の姿勢と決意を示すため、昭和63年12月、熊本県文化振興基本条例を制定。さらに、平成元年11月に熊本県文化振興基本方針を策定し、長期的、継続的な文化振興施策の運営を図っていくこととしています。

一方で、平成29年に成立した文化芸術基本法では、文化芸術に関する施策の推進に当たり、関連する分野との有機的な連携を図るよう配慮されなければならないと明記され、具体的な分野として、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他が挙げられており、文化政策の対象は拡大しています。

このような動きの中で、県の文化施設は、地域における文化振興への期待を受け、関連する分野とのさらなる連携が求められていますが、そこで、熊本県文化振興基本方針に基づく、文化を全ての人が享受できる環境を整え、地域に根づいた熊本ならではの多彩な文化を継承、発展させるとともに、個性ある新たな文化を創造する県の文化施設、中でも熊本県立劇場の在り方について、観光文化部長に見解を伺います。

〔観光文化部長倉光麻里子さん登壇〕

○観光文化部長（倉光麻里子さん） 文化の発信拠点としての熊本県立劇場についてお答えします。

熊本県立劇場は、昭和57年の開館以来、コンサートと演劇の2つの専用ホールを有する劇場として、県民に質の高い実演芸術を提供しています。

また、運営方針に掲げる文化芸術の継承、発展に加え、県民の創造性や生きる絆の形成につなげていくため、近年、様々な分野との連携にも積極

的に取り組んでいます。

その一つが、教育と連携した演奏家派遣アウトリーチ事業です。県内各地の小中学校等にクラシック音楽や邦楽の演奏家を派遣し、子供たちが文化芸術に触れる機会を提供することで、子供たちの創造性や表現力を育む一助となっています。

また、観光や地域振興との連携の一例が、漫画『ONE PIECE』をモチーフとした清和文楽の創作です。県立劇場で初披露し、現在は、清和文楽館で定期的に上演しています。世界的に人気のある漫画と地域に根づく伝統文化の融合は、インバウンドを含めた誘客につながり、地域ににぎわいを創出しています。

さらに、県立劇場が注力するのが、文化芸術による国際交流です。

ローカルからグローバルへのスローガンの下、文化芸術でアジア各国との交流を深めるシアターアジア構想を掲げ、現在、様々な企画の検討を進めています。

この具体化の一つとして、台湾との文化交流を進めることとしており、本年1月、まず、姜尚中館長が高雄市文化センター長を、続いて、2月には知事が高雄市長を訪問し、意見交換を行いました。

今後、両劇場間の文化交流を通じて、互いの国の文化の理解を深め、多文化共生社会の実現を目指すことにしています。

文化芸術は、人々に共感をもたらし、相互の理解を深める力も有しています。

これからも、県では、熊本県立劇場を拠点として、県民が心豊かに充実した生活を送れるよう、文化芸術の振興に取り組んでまいります。

〔立山大二郎君登壇〕

○立山大二郎君 ローカルからグローバル、グローバルからローカルというところで、県立劇場が

非常に中核となるようなお話をいただきましたが、その県劇は、多彩なジャンルの公演や文化活動に活用され、音響面でも様々なアーティストから高く評価されています。ちなみに、知事が敬愛されるさだまさしさんも、何度か公演されています。私は「男は大きな河になれ」が好きです。

感動した公演は枚挙にいとまがないのですが、平成6年、31年前の今日、3月10日、20世紀最高の巨匠と言われるウクライナ出身のピアニスト、スヴャトスラフ・リヒテルの最後の来日公演、また、平成8年、山鹿にルーツを持つ日系3世の世界的指揮者、ケント・ナガノとハレ管弦楽団による公演などは、特に印象に残っております。

平成元年の中江岩戸神楽三十三座を22時間にわたって演じられた完全復元徹夜公演をはじめ、県劇は郷土の伝統芸能や文化を保存する取組にも活用されてきましたし、御答弁にありましたように、『ONE PIECE』と清和文楽とのコラボなど、新しい文化の創出にも御貢献いただいております。それをまたローカルにもしっかりと還元していただいているというのは大変ありがたいところで

す。

また、劇場外でも若手芸術家の育成などを御支援いただいております、今月18日にテルサで開催予定の若手芸術家海外チャレンジ事業成果発表会などは、その好例だと存じます。

木村知事や姜尚中館長のリーダーシップの下、予定されている改修を経て、本県の観光文化のみならず、シアターアジア構想により、東アジアの文化発信の拠点となることを御期待申し上げ、次の質問に移ります。

昨日、熊本大学で開催された鞠智城跡「特別研究」成果報告会に出席しまして、鞠智城に代表される古代山城の役割や特色について、意欲的で興味深い発表に、歴史愛好家の一人として知的興奮

を味わいました。

また、くまもと文学・歴史館館長の佐藤信先生と熊本大学教授の小畑弘己先生の講評を伺い、気候変動と米不足、有事の際の防災倉庫としての役割など、現代社会の課題に通じる古代史研究についても理解を深めたところです。

さて、山鹿市には、県立装飾古墳館とその分館である鞠智城温故創生館がございます。日本初の装飾古墳専門の博物館である装飾古墳館ですが、そもそも装飾古墳は、全国に765基、九州に435基、熊本県内では全国の約3割に当たる212基、その中でも131基が菊池川流域に集中していることから、調査研究と学習の核となる装飾古墳館が山鹿にあることは大変意義深いものと存じます。

また、建物は、昨年に、こども本の森熊本を設計、寄贈いただいた安藤忠雄氏による設計で、くまもとアートポリス作品の一つであり、建築ファンの方も多数お見えになります。

地域に根差した施設の装飾古墳館は、勾玉作りをはじめとする古代体験教室や学芸員が出向いて行う移動体験教室など、講座やイベントが楽しめる体験参加型の博物館でもあり、今は「装飾古墳の終焉と古代」と題し、菊池川中流域における古代律令社会の成立についての展示が行われています。これは、日本遺産にも認定されている菊池川流域の2,000年にわたる米作りをつまびらかにするものでもあります。

また、山鹿市と菊池市にまたがる鞠智城は、7世紀後半の飛鳥時代、いわゆる大化の改新の頃に築かれた古代山城であり、ガイダンス施設として、装飾古墳館の分館である歴史公園鞠智城・温故創生館も設置されています。

昭和42年度からの県の発掘調査により貴重な遺構が相次いで発見され、平成6年度から、八角形鼓楼など4棟の復元建物をはじめ、歴史公園とし

て整備を進められ、続日本紀などの歴史書にも記述のある国の重要遺跡として、平成16年には国史跡に認定されています。

さて、先ほどの質問でも伺いましたように、本県が観光と文化の融合による施策を推進される中で、装飾古墳館と鞠智城のさらなる活用と調査研究の両面の支援について伺ってまいります。

装飾古墳館は、鹿央物産館が近隣に、鞠智城は、少し離れて、農産物直売所や大型遊具などにぎわう菊鹿・あんずの丘があります。これら地元施設と連携したイベントや誘客が推進できれば、双方にメリットがあるものと拝察します。

また、それぞれの館内においても、図録や紀要など調査研究の資料、さらにはグッズ類の販売などにも注力することは可能でしょうか。

先日、福岡県立の九州歴史資料館へ、装飾古墳館や山鹿市も資料出品の協力をした「筑紫君一族史」特別展に伺いましたが、オリジナルグッズなどを展開され、歴史ファンへのアピールや収益性の向上に寄与しているのを拝見し、このような取組が本県においてもあれば考えたところです。

装飾古墳館ではこだい君、鞠智城ではころう君というキャラクターを作られ、特にころう君は、ミュージアムキャラクターアワード2020年で全国1位、ゆるキャラグランプリ御当地部門2019年全国3位と、全国的に人気のあるキャラクターです。記念品として、こだい君のステッカーを配布されたり、また、温故創生館の隣の売店でころう君グッズを販売されたりしているのは承知しておりますが、ぜひ、博物館の魅力向上のためにも、より一層の展開を御検討いただければと存じます。

また、特に伺いたいのが、鞠智城の特別史跡指定への運動です。

国の歴史書に記された古代山城を、特に朝鮮式

山城と呼称し、福岡県の大野城、佐賀県と福岡県にまたがる基肄城、長崎県の金田城は、国の特別史跡に指定されています。

一方で、同じく朝鮮式山城である鞠智城は、本県の御理解や御支援によって、最も調査と整備が進んでいるにもかかわらず、国指定史跡にとどまっているのが現状です。

地元では、国が管理を行う都市公園として、国土交通大臣が設置する国営公園化を目指して期成会などの活動に取り組んでいます。まずは特別史跡の指定に向けた運動推進が肝要かと存じます。学術的価値が高く、また、周辺環境とともに良好な形で後世に伝えていくために、ぜひ本県を挙げて特別史跡への昇格を推進していただければと存じます。

これまでも、本県や教育委員会におかれましては、鞠智城シンポジウムや若手研究者による特別研究成果報告会など、学術的にも意義のあるイベントを例年開催していただき、どのイベントも毎回満員御礼となるように、関心の高まりを醸成していただいていることに感謝しております。

とりわけ、若手研究者に対する助成は、鞠智城の研究を深化させるのみならず、研究資金に乏しい若手の研究者に多くの道を開いてきたすばらしい事業です。これらも、特別史跡の指定に向けた投資として、引き続き御支援を賜りたく存じます。

以上、県立装飾古墳館、鞠智城温故創生館の現状と活用について、教育長に伺います。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 装飾古墳館、温故創生館の活用についてお答えいたします。

まず、地元施設との連携でございますが、鹿央物産館レストランの人気メニューであります、いわゆる古墳カレーの開発には、装飾古墳館がアイ

デアを提供しております。

また、かつて温故創生館では、イベント時にあんずの丘と連携し、互いのイベントを周知することにより、多くの参加者を得ることができていました。

地域の観光客数もコロナ禍前に戻りつつありますので、今後、地元施設と連携した取組を改めて検討してまいります。

次に、装飾古墳館と温故創生館での研究資料やグッズ類の販売ですが、現在、両館で刊行した図書類は販売しておりませんが、多くの方に利用していただけるよう、全てインターネットで公開しています。

また、こだい君やころう君のグッズにつきましては、これまでも来館記念やイベントでの配布を行っているところであります。

今後、書籍やグッズの販売などを含め、館の魅力向上につながるよう検討してまいります。

また、鞠智城の特別史跡の指定につきましては、議員御指摘のとおり、これまでも、鞠智城の学術的価値の向上のため、鞠智城シンポジウムと若手研究者による鞠智城跡特別研究事業を継続して実施してきました。中でも、特別研究事業は、鞠智城研究の裾野を広げる役割を果たしてきたと考えております。

なお、昨年、鞠智城来場者に行ったアンケートでは、訪れたきっかけについて、約2割の方がころう君と回答されており、鞠智城の認知度向上に一定の効果があることを確認しております。

今後、ころう君を活用した県内外の新たなイベントへの出演やSNSなどを通じ、幅広い年代層に向けて鞠智城の魅力の発信を強化してまいります。

引き続き、鞠智城の学術的価値及び認知度向上のための取組を推進し、鞠智城の特別史跡の指

定、ひいては将来の国営公園化を目指し、積極的に取り組んでまいります。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 装飾古墳館周辺の古墳や鞠智城は、日本遺産の構成資産にもなっています。先ほど観光文化について知事より御答弁をいただきましたように、磨き上げによって地元経済に資することも視野に入ってくるものと存じます。

また、先ほどの県劇に関する質問で、シアターアジア構想について御答弁をいただきましたが、チブサン古墳の装飾壁画や江田船山古墳の出土品と朝鮮半島の古墳の出土品には共通項が見られ、また、鞠智城の出土品には7世紀後半の朝鮮半島製と考えられる百済系銅像菩薩立像があり、韓国側も失われた百済文化が残る遺跡として注目していることから、装飾古墳館と鞠智城は、歴史と文化、そして観光における東アジアとの交流促進にも大いに寄与するものと考えます。

周辺施設や近隣自治体とも連携し、シンポジウムや研究助成などを通じて、さらなる活用に向けて御尽力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

さて、昨年12月5日、我が国の伝統的酒造りがユネスコの無形文化遺産に登録されました。

熊本県酒造組合連合会の本田雅晴会長は、テレビのインタビューに、日常生活と密接に結びついているお酒の文化全体が評価された、日本の酒のよさを広める大きなきっかけになるとコメントされ、また、木村知事も祝杯にオンライン参加されて、熊本酵母のシンボルマークがデザインされたおちょこを手に、これからは県産酒をどんどん飲んでいきたいと思いますという気勢を上げられました。

これを契機として、山鹿市と県鹿本地域振興局は、千代の園酒造の日本酒、菊鹿ワイナリーのワイン、山鹿蒸留所のウイスキー、キラリブルワリ

ーのクラフトビールと4つの酒造所がそろそろ山鹿市をPRするお酒プロジェクトを開始され、第1弾のバスツアー、やまが酒巡りは募集開始からすぐに定員に達したとのことでした。

早田市長と上塚局長は、県市共同の記者会見において、4種の酒造所が一つの自治体にそろうのは全国的にもまれ、お酒を活用した地域づくりに取り組みたいと意気込まれたと、各種メディアでも好意的に取り上げられており、時宜を得た素早い取組に心から感謝申し上げる次第です。

御紹介しました山鹿市はもとより、本県には、ユネスコに認定された日本酒や焼酎などの伝統的酒造り以外にも、ビールやワイン、ウイスキーなど多彩な酒造りの事業者がおられます。

また、皆様御承知のとおり、平成30年には、県議会において、くまもと県産酒で乾杯条例を制定し、県を挙げて経済の活性化及び郷土愛の醸成に取り組まれています。

これまでの取組に加えて、ユネスコ無形文化遺産の登録を契機として、豊かな熊本のお酒とその文化を内外に発信し、また、経済活性化のために販売チャネルや営業の拡大に取り組んでいく絶好の機会が到来していると考えます。

ここで資料を御覧ください。（資料を示す）

こちらは、過去5年間の日本産酒類の輸出動向を示したグラフです。

ここ2年間、令和5年、6年は金額ベースで横ばいですが、令和2年より、国内から海外への日本産酒全体の輸出額は増えています。

品目ごとに見ますと、特に、清酒、焼酎、ワイン、ビール等が増加しています。また、国別では、韓国、台湾の伸びが目立っています。

一方、熊本の出荷量は、日本酒は4年間で横ばい、焼酎は減少傾向であり、また、中小規模の酒蔵にとっては、海外輸出の障壁、例えばコンテナ

をどのように埋めるか、仲介業者の選定、また、関税など様々な制約があり、多彩な県産酒のラインナップに対して、どのように効果的な営業戦略を描いていくかも課題となっています。

台湾をはじめ海外との交流が盛んな今、インバウンドのお客様に県産酒を味わっていただく機会の提供も重要です。

さらに、昨今の米価高騰により酒米も大幅に値上がりし、酒蔵の経営を圧迫している厳しい現状もあります。山形県では、県産の酒米4品種を使用する場合には、値上がり分の半額を酒蔵に補助する事業を始める方針とのことで、新たに4,000万円を計上しているとのことでした。

県産酒には、このように好機と課題が併存していますが、酒米の田植にも参加され、お酒への造詣も深い木村知事に、県産酒の今後の展開にける意気込みと具体的な施策を伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 本県では、平成30年に議員提案により制定されましたくまもと県産酒で乾杯条例、これを踏まえまして、全国に誇る名水と豊かな大地、そして人々の技と心意気がつくり出す県産酒を県民の宝と位置づけ、その振興に取り組んでまいりました。

このたび、伝統的酒造りのユネスコ世界無形文化遺産登録といううれしい出来事に際し、私も、蔵元の皆様と一緒に、その決定の瞬間に立ち会うことができました。私も、長年、国酒である日本酒、焼酎を愛飲してきたこともあり、今回の登録を大変感慨深く感じております。

この登録によって、我が国が誇る酒文化が全世界へと発信されることとなります。この絶好の機会を逃すことなく、全世界に向けて熊本の県産酒の情報発信、販路拡大を進めることが重要だと考えております。

県では、ユネスコ無形文化遺産登録に合わせて県産酒をPRするため、酒造組合と連携し、私も個人的に旧知の仲であります酒場詩人の吉田類さんをお招きしてのトークイベントやテレビ、ラジオ番組の制作などを実施してまいりました。

また、東京、大阪、福岡など大都市圏で行っている熊本フェアにおいて、百貨店や飲食店の協力の下、県産酒をPRしており、これらの取組を継続かつ拡大して、広く県産酒の認知度向上と販路拡大に取り組んでまいります。

海外輸出については、事業者の現地商談、そして展示会への出展など輸出拡大に向けた取組や、香港、台湾での球磨焼酎案内人養成講座の開催なども支援しております。

先般、私がタイに渡航した際にも、企業訪問や物産フェアなどで県産酒をトップセールスさせていただきました。

これからも、海外のニーズを踏まえた商品開発など、新たな取組もしっかりとサポートしてまいります。

加えて、原料米の価格高騰などコスト上昇に苦しんでおられる酒蔵に対しまして、県産酒の消費喚起を図る取組を支援する補正予算を今定例会に上程し、御議決いただいたところでございます。酒蔵の経営力強化に向けてしっかりと支援してまいります。

なお、山鹿市では、議員御紹介のとおり、日本酒、ワイン、ウイスキー、クラフトビールの酒造所がそろそろ地域特性を生かして、県鹿本地域振興局とともに、山鹿4種のお酒プロジェクトに取り組んでおります。今後、県産酒振興のモデルとなることを期待し、県としても引き続き連携してまいります。

本県には、全国の酒造りの発展にも大きく貢献され、県近代文化功労者でもあられる酒の神様野

白金一博士、そしてまた、同氏によって開発された熊本酵母、さらには500年の歴史を有する球磨焼酎といった、世界に誇るべき酒文化があります。

このたびのユネスコ無形文化遺産登録を機に、県産酒全体の魅力を全世界にしっかりと発信し、私自身が先頭に立って県産酒のさらなる高みを目指してまいります。

もちろん、酒は百薬の長と言える範囲で健康に留意し、飲み過ぎることがないように県産酒の振興に貢献してまいります。

以上でございます。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 県産酒の振興については、本当に知事の熱い熱い思いを伺い、大変頼もしく存じております。本当に酒は百薬の長でございますが、薬も過ぎると毒になりますので、私も飲み過ぎないようにしっかりと楽しんでいきたいと思っております。

また、知事は、食のみやこ熊本も推進されておられます。熊本の豊かな食材と料理、そして、その合わせるマッチングのお酒を内外に向けて発信されており、今後の展開をととても楽しみにしております。

一方で、先ほど言及もございましたが、日本酒では、県オリジナル品種「華錦」などの酒米の将来的な数量確保にもちょっと懸念がございまして、米価高騰や後継者不足など、そういった要因で酒米耕作をやめる農家もこれから出てくるのではと危惧しております。

また、焼酎造りなどにも共通する点で、今後は、酒蔵の設備投資、特に既存施設の更新にも支援が求められてくるものと存じます。

御答弁いただいた販路拡大、認知度向上と並行して、力強く本県の酒造産業と文化の発展をお支

えいただくようお願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

さて、本県を舞台とする作品、映像作品ですとか、いろいろ数多くございます。近年では、金栗四三をモデルとした大河ドラマ「いだてん」が放映され、直近では天草を舞台としたドラマ「TRUE COLORS」が、本年秋には、小泉八雲と妻のセツをモデルとするNHK連続テレビ小説「ばけばけ」も放映が予定されています。

そして、漫画やアニメの分野でも、例えば、先日星野県議からも御質問ございましたが、県内各地にある『ONE PIECE』のキャラクター像を求めて、また、人吉には「夏目友人帳」、芦北は「放課後ていぼう日誌」と、こういったいろんな作品のファンが、聖地巡礼と称してたくさんお見えになっています。

さらに、岩田議員の代表質問でも御紹介いただきましたように、山鹿市では、灯籠祭りをモチーフとする映画「骨なし灯籠」が制作され、木村知事にも上映会にお越しいただきました。熊本での上映は、異例のロングランとなり、全国各地での上映も続き、5月には東京の上映も決定しています。

加えて、国際線での機内放映として、ブリティッシュ・エアウェイズ、ルフトハンザ航空、スイス航空、オーストリア航空、オマーン航空、エジプト航空などでも乗客の方々に御覧いただき、山鹿や熊本の宣伝に多大なる貢献をしていただいております。

これまでに御縁のなかった方も様々な作品やコンテンツを通じて熊本に来訪され、観光を楽しまれたり、何度もお越しいただいたりするうちに町のファンとなられたりして、関係人口の増加にも寄与するところがあり、映像作品として取り上げていただくことは、本当に息の長い宣伝にもつな

がることであるのは論をまちません。

ところで、その作品の制作においては、取材や撮影などのスタッフと地元地域をつなぐ役割として、フィルムコミッションの役割が大きくなっています。

特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッションによるフィルムコミッションの定義を御紹介しますと、フィルムコミッションとは、映画、テレビドラマ、CMといった映像作品のロケーション撮影が円滑に行われるための支援を行う団体で、撮影支援を行うことによって、地域活性につなげる目的で活動しているもので、1、非営利公的機関である、2、撮影支援の相談に対してワンストップのサービスを行っている、3、作品内容を選ばないの3要件を満たす公的機関を指すそうです。

ロケ地の紹介にとどまらず、撮影の協力、例えば宿泊や移動手段のお手伝い、さらには宣伝やグッズ展開などの多岐にわたる支援を行うのが今日のフィルムコミッションの役割ですが、本県で設置されているくまもとフィルムコミッションの活動や取組の状況はどのようになっているのでしょうか。

特に、先ほど挙げた3要件のうち、2番目のワンストップサービスについて、地域内の撮影支援に関して、情報の集約やトラブルの把握などについて一元的な相談窓口となっているか、そのために地域内の公的施設等の使用に係る許認可権を持つ部局との協力体制があるか、地域内の企業、団体、住民等との信頼関係を持ち、民間施設に係る撮影支援要請を仲介できる体制があるかが、撮影を成功させ、コンテンツの価値を高める上で重要視されているようなんですが、くまもとフィルムコミッションの現状、そして、今後の展開について、観光文化部長に伺います。

〔観光文化部長倉光麻里子さん登壇〕

○観光文化部長(倉光麻里子さん) 本県では、平成24年に県観光連盟に設立したくまもとフィルムコミッションを通じて、映画を中心にロケ地誘致や撮影支援を行ってまいりました。

議員御指摘のとおり、フィルムコミッションにおいては、新たなロケ地誘致にもつながるワンストップサービスの確立が大変重要であると認識しております。

くまもとフィルムコミッションでも、ロケ候補地やイベントなどの情報提供、各種許認可、申請手続に関する情報提供、宿泊施設、ロケ弁当、ロケバスなど撮影関連事業者の紹介、エキストラの手配協力などを活動の中核としています。

その対応に当たっては、撮影が円滑に進むよう、撮影時の注意事項等をお伝えしたり、必要に応じて市町村のフィルムコミッションを紹介するなど、きめ細かなサポートに努めています。

特に許認可関係については、各種法律の関係上、申請の代行を行えず、仲介という形にはなりますが、繰り返しロケが行われる地域の担当者と日頃から顔の見える関係を築きながら、一日でも早い許認可につながるよう申請をサポートしています。

近年、アニメの劇場版や漫画、アニメを原作とした実写版の映画が、国内邦画作品興行収入の上位を多数占めています。このような作品には、原作に多くのファンがついていることから、コラボレーションが実現すると、継続的な誘客や関連グッズの購入などによる経済効果も期待できます。

そのような効果発現を視野に入れ、本県では、令和2年度からコンテンツ担当班を設置し、版權元との信頼関係を着実に構築しながら、漫画、アニメの作品と連携したイベントやコラボ商品等の企画を実現してまいりました。

今後は、版權元とのつながりを大切にしながら、県、観光連盟一体となって、映画やドラマのロケ地だけでなく、漫画、アニメ等の舞台やモデル地などの誘致にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、作品公開後も、継続的に作品と連携したプロモーションを行うことで、熊本の魅力をより多くの人に届け、聖地巡礼など、ファンをはじめとした交流人口の拡大と地域活性化につなげてまいります。

〔立山大二郎君登壇〕

○立山大二郎君 御答弁いただきましたように、撮影の支援だけではなくて、結構、その放映された後ですね。しっかりそこをお支えいただいて、きちんとその制作者にも還元されていくとか、地域経済に落とし込んでいくというところがとても大事なんだと思います。

そのためにも、日頃から、やっぱり制作会社との関係性の構築であったり、また、地元でのどういった盛り上げをやっていくかというところのお支えであったり、そういったところも本当に目を向けていただければと思うところです。

昨今のインバウンド需要が高まる中、全国各地で観光客の誘客も激化する一方で、対応能力を超えた数の観光客が来訪されるオーバーツーリズムも今課題となっています。映像や漫画、アニメコンテンツによる誘客は、これまで観光客の少なかった地方や施設などが舞台となることで、観光客の増加のみならず、分散化にも貢献するといったメリットがあるそうです。洲上議員の代表質問でも御指摘がありましたが、インバウンドの恩恵を県内全域に及ぼすことにも寄与するものと存じます。

例えば、県内在住の漫画家で鹿子木灯さんという方がいますが、「今日どこさん行くと？」や

「のら旅。」という作品で登場した場所や店舗は、特にSNSなどで拡散され、ファンの方々が本当に県内外から様々な地域、店舗にお越しいただいているとのこと。

ロケ地の紹介から取材、制作まで包括するフィルムコミッションの役割は、海外戦略を含め、ますます重要性を増すものと存じます。さらなる取組を御期待申し上げ、次の質問に移ります。

自衛官の募集と協力連携体制ですね。

本年の1月、自民党熊本県連青年局で、市ヶ谷の防衛省や熊本の健軍駐屯地、高遊原駐屯地などの視察に伺いました。国防の最前線にある自衛隊の重要性はもちろんのこと、隊舎内の訓練や隊員の方々の生活環境を拝見し、我々としても自衛隊を後方支援する必要性を本当に痛感したところでございます。

昨今、各種メディアでは自衛隊の訓練や装備品などを好意的に取り上げることが増えています。令和5年に内閣府から発表された自衛隊・防衛問題に関する世論調査によりますと、自衛隊による印象を持っている人の割合は90.8%に対し、悪い印象を持っている人は5.0%と、圧倒的に好印象を持つ方が多い情勢となっています。

東日本大震災から明日11日で14年、熊本地震は来月で9年目、令和2年豪雨からはやがて5年目を迎えますが、自衛隊の災害派遣での活躍に対する評価が大きいものと、さきの報告書にも示されています。しかしながら、自衛隊の募集状況は厳しさを増しているのが現状です。

資料を御覧ください。（資料を示す）

過去5年間の本県、熊本県の募集状況です。志願総数や入隊実績は、令和2年に微増したものの、そこからは大幅な減少傾向が見られます。

我が国の人口が減少する中で、自衛官の応募、採用者数も大幅に減少しており、特に2等陸士な

どとして入隊する自衛官候補生、一般曹候補生の採用が極めて厳しくなっているほか、試験種目別では、主に大学生及び専門学校生を受験対象とし、将来の幹部自衛官となることが期待される幹部候補生の志願、入隊者数が特に低調です。

令和5年度においては、一般曹候補生の採用計画に対して採用人数の比率が69%、自衛官候補生においては30%と、計画数を満たさない状況が続いています。民間企業の採用が好調なこともあり、公務員全体の募集環境が厳しくなる中、国際情勢の悪化に加え、離島や僻地を含め、引っ越しを伴う転勤の多い自衛官の採用は極めて困難な状況にあります。

そこで重要になってくるのが、募集に関する地方公共団体、本県や県内市町村との連携です。

例えば、自衛隊地方協力本部とのイベントなどの連携、また、募集に関するツール、グッズなどの製作に当たっての支援、加えて、候補者の面接や筆記試験の対策を行うスペースの確保などについて、本県や市町村と自衛隊との協力連携の体制はどのようになっているのか、現状と今後の展開について総務部長に伺います。

〔総務部長小金丸健君登壇〕

○総務部長(小金丸健君) 高い士気と強固な組織力により、国家の平和と安全を守り、災害時には最前線で救援活動を行う自衛隊は、我々国民の安心な暮らしに大きく寄与しています。

特に近年、大災害が頻発した本県にとって、自衛隊の活躍が早期の復旧、復興につながったことは、県民の記憶にも強く残っているものと思います。

こうした自衛隊の活動を担う自衛官の人材確保は重要な課題であることから、県では、自衛隊法などに基つき、自衛官募集が円滑に進むよう、自衛隊や市町村とともに各種取組を行っています。

毎年3月頃、県内各地で開催される新規入隊者激励会に際し、末永く活躍していただきたいという気持ちを込めた知事からのビデオメッセージをお送りしています。

毎年5月頃には、市町村担当者を対象に自衛官募集会議を開催し、県や自衛隊から募集事務への協力要請を行っています。

この会議では、事務的な説明だけでなく、駐屯地の見学会の実施などを通じ、住民から相談を受ける立場の市町村担当者に自衛隊への理解を深めてもらっています。

このほか、各広域本部、地域振興局や市町村においても、自衛官の採用試験や説明会開催に当たり、受験者の利便性向上のため会場を提供するなど、自衛隊の各地域事務所と連携した取組なども行っています。

今後も、これらの取組に加え、議員から御提案のありました自衛隊の活動をPRする機会の創出や、各地域の実情に合わせたさらなる協力体制の構築等についても、自衛隊の御意見を伺いながら、県庁各部局や市町村と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 今月の2日に西部方面隊創隊69年式典が開催され、木村知事は、御祝辞で、熊本は、西部方面隊や第8師団など国防の重要な拠点であること、また、多発する大規模災害に自衛隊が必要不可欠であること、そして県が民間と自衛隊のかけ橋となることをお話しされました。

また、昨日、山鹿市でも新規入隊予定者の激励会がございましたけれども、そこにビデオメッセージをお寄せいただいて、特に令和2年豪雨だったり、いろいろな災害のときにも、自衛隊の方から力と安心をいただいたというメッセージをお寄せいただきました。

本年は、戦後80年の節目の年ですが、日本をめぐる安全保障環境は、戦後最も厳しい状況にあると言われており、いわゆる防衛3文書により安保政策を転換、防衛費を大幅増額しています。

その中で、防衛省としては、自衛官の処遇改善と生活、勤務環境の改善に取り組まれ、とりわけ熊本1区選出の木原代議士が防衛大臣であられたときに大幅な改革を実現されました。

防衛省としても、自衛官として質の高い人材確保のための取組や自衛官の貢献に対する国民の幅広い理解を得るための取組を強化し、最近では、女性自衛官に対する配置制限の撤廃など、体制の整備に当たられています。ぜひ、本県としても、さらなる協力体制の構築をお願い申し上げるところです。

では、本日最後の質問として、保護司の活動支援について伺います。

日本の犯罪発生数は減少傾向にありましたが、令和4年には、刑法犯認知件数が20年ぶりに増加し、令和5年もさらに10万件余り、約17%の大幅増加となっています。なお、本県においては約25%増とのことです。

城下議員の代表質問でも言及されましたように、SNSを通じた匿名・流動型犯罪や闇バイトなどの新種の犯罪も発生しており、令和4年の警察庁による国民アンケート調査では、ここ10年で治安が悪くなったと回答した方が67%にも上ったとのことで、肌感覚としての治安悪化を憂える声に具体的に答えていく必要があるものと存じます。

令和5年12月には、刑法等の一部改正に伴う改正更生保護法が施行され、刑務所出所者など、個々に様々な問題を抱え、社会で孤立や孤独、生きづらさを感じている人たちに、これまで以上に息の長い支援を充実させ、刑法犯検挙人員の約半数

を占める再犯を防ぎ、犯罪や非行のない安全、安心な地域社会づくりに貢献する更生保護を目指すこととされています。

また、保護観察所が犯罪をした者等の改善更生や犯罪の予防のため、地域住民または関係機関からの相談に応じ、情報の提供や助言等の必要な援助を行うこととなり、そのためには、地域の支援に円滑につながくことを可能とする地域支援ネットワークの構築が不可欠とされています。

そこで、地域社会で罪を犯した人の立ち直りをボランティアで支援するのが保護司制度ですが、昨今は担い手の減少や高齢化が課題となっています。

また、昨年5月には、滋賀県大津市で、60歳の保護司の方が立ち直り支援をしていた保護観察中の男に殺害されるという痛ましい事件が発生しました。

保護司をめぐる環境は厳しさを増していますが、犯罪に関わった人たちの共通点としては、身近に相談できる人がいなかったというケースがあるようで、それだけに地域社会での接点となる保護司の重要性は一層の高まりを見せているものと拝察します。

先ほど、犯罪の約半数が再犯者によるものと申しましたが、本県においては、検挙者に占める再犯者の割合が令和5年で43.2%となっています。

再犯者を減らすことが、新たな被害者の発生を防止することに直結するため、平成28年12月には、再犯防止推進法が施行され、再犯の防止等に関する施策について基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、再犯防止施策の基本となる事項を定めています。

そして、令和5年3月には、再犯防止の取組のさらなる進化、推進を目的として策定された第二次再犯防止推進計画が閣議決定されています。そ

ここでは、都道府県に対しても、広域自治体として、各市区町村での再犯の防止等に関する取組が円滑に行われるよう、必要な支援や域内ネットワーク構築に努めること、市区町村が単独で実施することが困難と考えられる就労、住居の確保に向けた支援や罪種、特性に応じた専門的支援などの実施に努めることが求められており、国、都道府県、市区町村の役割が明確化されています。

本県においても、第二次熊本県再犯防止推進計画が令和6年3月に策定され、様々な施策に取り組んでいただいています。この計画内でも言及されているように、令和5年の保護司数は979人、保護司法の定数に対する充足率は93.9%と、決して低くはありませんが、満たしてはいない状況です。

また、犯罪や非行の防止、更生保護への理解促進などを目的とする法務省主唱の社会を明るくする運動の行事参加者数も、令和元年の約2万5,000人から、新型コロナ禍により行事が制限された令和2年は約5,600人、令和4年に1万5,000人となっており、回復傾向にはありますが、さらなる後押しが求められています。

そこで、令和3年に、総務省地域力創造審議官と法務省保護局長の連名で、各都道府県知事や各市区町村長に対し、保護司活動に対する一層の御理解・御協力についての依頼通知があっているように、本県においても市町村による地方再犯防止推進計画の策定が課題となっています。

地域に貢献する更生保護の環境実現のためにも、県から市町村に対して働きかけが必要かと存じますが、どのようにお考えでしょうか。

また、保護司活動を行うに当たり、対象者との面談の際には、各地の更生保護サポートセンターで行うことがあります。地理的条件や開所時間の制約から使いにくい場合もあり、保護司の自宅

やプライバシーを確保できる環境を手弁当で準備するケースも多々あり、先述の事件なども鑑みて、可能であれば、公共施設などを夜間、休日も含めて保護観察対象者との面接場所として利用可能とすることについて見解を伺います。

加えて、保護司の人材確保に向けた県の協力、支援についてどのように考えるか。

以上3点、環境生活部長に伺います。

〔環境生活部長小原雅之君登壇〕

○環境生活部長(小原雅之君) 県では、新たな被害者を生まない安全、安心な社会を実現するため、令和6年3月、第二次熊本県再犯防止推進計画を策定し、各種施策を推進しており、国や市町村、保護司会等の民間団体と連携し、刑を終えて出所した方が、地域社会に円滑に復帰できる環境づくりに取り組んでいます。

まず、地方再犯防止推進計画を策定するよう、県が市町村に働きかけることの必要性についてお答えいたします。

令和6年4月時点で、県内で計画を策定しているのは5市町村と少ないことから、働きかけを行っていく必要があると認識しております。

そのため、市町村を対象にした研修や情報提供、地域住民の方々の理解促進につながる講演会の開催等を行い、市町村による計画の策定を支援してまいります。

次に、保護司の面接場所確保についてお答えいたします。

現在、宇城地域振興局をはじめ、市町村の庁舎や公民館など多くの公共施設を利用いただいておりますが、夜間や土日などは利用できないという制約があること、また、面接場所として御自宅を利用する際の御不安から、もっと利用できる施設を増やしてほしいとの要望があることも承知しています。

県としては、今後とも国や市町村と協力し、保護観察所や保護司会の御意向に応じて、必要な情報提供や調整など、丁寧に対応していきたいと考えています。

最後に、保護司の人材確保に向けた協力、支援についてお答えいたします。

現在、まずは県職員の間で理解が進むよう、庁内イントラネットでの制度紹介、退職予定者への資料配付など、周知を図っているところでございます。

あわせて、県民の皆様にも保護司活動の意義が広く伝わるよう、長年活動された方々へ知事の感謝状を贈呈するなど、今後も様々な機会を捉えて、さらなる制度周知に努め、人材確保を支援してまいります。

社会奉仕の尊い精神の下、罪を犯した人や非行少年の立ち直りを支える保護司の皆様は、安全、安心でよりよい地域を実現する上で欠くことのできない存在です。

県としては、今後とも、国、市町村、関係機関と連携し、保護司による更生保護活動を支援してまいります。

〔立山大二郎君登壇〕

○立山大二郎君 私自身も保護司として活動しておるんですけれども、やはり地域ぐるみの再犯防止体制というのが求められていることを大変痛感しております。

なかなか、保護司単独で動いていても、やっぱりなかなか調整が難しい部分でもあったりしますし、そういったところをやっぱ行政ともしっかりと連携していかないと、本当の再犯防止体制というのが築かれないなというのを日々感じておるところでございます。

環境整備をはじめ、市町村との連携が進むように、ぜひ本県としてもいろいろな形でのお力添え

をいただければありがたいと思うところです。

加えて、本県におかれましては、先ほど、いろいろ募集のところでも御協力いただくようなお話を賜りましたけれども、例えば保護司確保に協力した事業者に対する入札の参加資格審査等における優遇措置、こういった考え方もあるということで、そういった施策も併せて御検討いただければ大変幸いに存じます。よろしく願いいたします。

ということで、以上、予定していた質問を全て終わりました。

今回、特に前半のほうで、文化、歴史、芸術に関する本県の取組などを伺いました。

今、スポーツ施設やアリーナの話など、大変議論がたくさんございますけれども、観光文化部にもスポーツ交流企画課ということで設けていただけてますが、ぜひ、これまでの既存の文化施設などもしっかりと続けて御支援賜りますようお願い申し上げます。

チャーチルの言葉に、現代に生きる人間は、それに先立つ幾世代の文化によって育てられた果実にほかならないとあります。偉大な先人たちによって伝承された歴史や文化から、現代を生きるための知恵を学び取り、また、それらを将来世代に受け渡すことも我々の使命と存じます。

くまもと新時代共創基本方針にありますように、子供たちが笑顔で育ち、世界に開かれ、活力あふれ、いつまでも続き、県民の命、健康、安全、安心が守られる熊本の創造に向けて、私も議員として取り組むことをお誓い申し上げて、以上で私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（高木健次君） この際、5分間休憩いたします。

午前11時休憩

午前11時10分開議

○副議長（高木健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

増永慎一郎君。

〔増永慎一郎君登壇〕（拍手）

○増永慎一郎君 皆さん、おはようございます。上益城郡区選出・無所属・増永慎一郎でございます。今日は、こういう機会をいただきまして、ありがとうございます。

まず最初に、おわびを申し上げたいと思います。

昨年2月議会で質問する予定でございましたけれども、体調の不安定さ、また、いろんな件で皆さん方にお騒がせをしました。議員の皆さん方、また、執行部の皆さん方、そして、特に自民党県議団の皆さん方には、大変御迷惑をおかけしました。この場を借りておわびを申し上げたいと思います。すみませんでした。また気持ちを入れ替えて、一から出直すつもりで今議会に臨んでおります。

また、今日は質問ということで、特に私の地元である上益城のことを中心に、5項目質問をさせていただきたいと思いますので、どうか最後までよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず最初に、上益城地域の県における位置づけと今後の振興への取組についてお尋ねをいたします。

私の選挙区である上益城地域は、御船町、益城町、甲佐町、嘉島町、山都町の5町あり、約8万5,000人の人々が生活をしています。

平成28年4月の熊本地震では、益城町を中心に大きな被害を受けましたが、益城町の県道熊本高森線4車線化や土地区画整理事業の一部を除いて、創造的復興を遂げようとしています。

人口減少が社会問題になる中、地震後一時的に人口が減った時期もございましたが、嘉島町、益城町、御船町では、熊本都市圏ということもあり、また、創造的復興による様々なインフラの整備が進みつつあり、さらには商業施設や物流などの企業が幾つも見出し、人口が増加をしています。

しかし、その反面、中山間地の人々は、生活利便性を求めて、平たん地に移住されるなど、県内で人口減少率が2番目に大きい山都町では、人口減が深刻な問題となっています。分かりやすく言うと、上益城全体では、人口増は平たん部に集中しており、逆に中山間地においては、人口が大幅に減っていると言えます。

さて、蒲島前知事時代に、上益城を県央東部地域と位置づけ、そのビジョンを描かれていました。

内容は、平たん地域を中心とした移住、定住の促進を図る、創造的企業誘致を進める、拠点性を高める、中山間・県境地域における交流人口増大を図るために観光客を呼び込み、また、都市との新たな交流を生み出す、農林業の高付加価値化を図り、新たな力を取り込むなど、バランスの取れた内容で、そのビジョンに基づきながら、県におかれては様々な施策を進められてきました。

そのような中、熊本にTSMCが進出し、徐々にその波及効果が平たん部に及んできているように感じます。

また、九州中央自動車道山都通潤橋インターチェンジ開通により、山都町の利便性が大きく高まり、通潤橋も国宝に指定されるなど、交流人口も増えつつあります。

私は、平たん部と中山間地域のそれぞれの強みを生かしながら、上益城全体が発展していくことが重要と考えています。しかし、人口が増加して

いる平たん地と大幅な人口減少に悩む中山間地を抱える、こうした上益城独自の状況にどう対応し、どう活性化していくべきか、どのような政策を提言していくか、非常に悩んでいるところです。

先日、上益城で地域未来創造会議が行われました。この会議は、それぞれの地域の未来像を描き、各地域の個性を生かした地域振興等を推進することを目的にしていると理解しているところです。私は、農林水産常任委員会の管外視察と重なり、出席することができませんでした。木村知事と上益城5町の各町長及びオブザーバーとして住永議員が出席され、活発な意見交換が行われたと聞いております。

会議の中では、人口増減に関する問題や上益城が九州中央に位置する強み、スポーツ施設の連携、台湾との交流、県立高校魅力化等の教育の問題などに関して議論され、また、このことについて、各町と県が今後の展開を検討していくことになったと伺っています。

また、知事におかれましては、上益城のポテンシャルやこれからの伸び代、上益城に対する熱い思いを述べられたと聞いています。

私も、自分が生まれ育った、また、現在生活の基盤でもあるこの上益城については、大きなポテンシャルを持ちつつ、さらにきちんとした政策を実現していけば、無限大の伸び代があると感じております。

そこで、地域未来創造会議で述べられたことと重複する部分もあるかもしれませんが、上益城地域の県における位置づけと、今後の上益城地域の振興への取組にける知事の思いをお聞かせいただきたいと思います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 増永議員から、上益城地域の

県における位置づけと今後の振興への取組について御質問いただきました。

上益城地域は、西に熊本市、東は宮崎県に隣接し、熊本県の、かつ九州の中央に位置するエリアでございます。また、阿蘇くまもと空港を擁する本県の空の玄関口でもあり、九州中央自動車道の山都通潤橋インターチェンジまでの開通に伴い、九州の中央部を東西に結ぶ要衝となっています。

熊本市のベッドタウンでもあります御船町、嘉島町、益城町は、熊本地震で被災しながらも、住宅分譲などの取組を積極的に進められ、人口が増えています。この3町と、豊かな自然景観、農村景観に恵まれた甲佐町及び山都町の5町が連携し、私が大変気に入っています「ちょうどいい田舎」をキャッチコピーに、県とともに振興に取り組んでおられることを心強く思っているところでございます。

また、県内で2番目に国宝となりました通潤橋、清和文楽、甲佐町やな場、御船町恐竜博物館、浮島神社など、歴史的、文化的な観光スポットが点在するほか、九州各地からお客様が訪れる商業施設もあり、地域の魅力創出に尽力する注目される地域づくり団体も数多くおられます。さらに、地形と冷涼な気候を生かした数多くの上質な農産物を産出する本県を代表する名産地の一つでもあります。

御指摘いただきましたように、1月23日に開催した上益城地域の地域未来創造会議では、首長の皆様方と私とで意見交換をさせていただきましたが、互いを尊重しながら一体感のある議論が展開され、大変有意義な会議となりました。

会議では、中山間地を中心とした人口減少や少子高齢化が課題であることを念頭に置きつつ、九州の中央であることの強みを生かした観光振興や企業誘致、そして、移住、定住により一層取り組

むとともに、議員も御指摘いただきましたが、特に面白かったのが、各町のスポーツ施設を相互に利用して、広域的なスポーツ振興をしていこうといった、非常に前向きな話が出されて、私も大いに共感したところでございます。

上益城地域は、もともとポテンシャルが高い上に、各町の結びつきが非常に強く、まだまだ大きな可能性があると感じております。

県としては、首長の皆様方の御意見やニーズを丁寧に伺いながら、現在行われている観光振興、移住、定住推進をはじめとする各種施策を力強く後押しするとともに、地域の特性に応じた取組を5町と一体となって進め、上益城地域のさらなる振興に努めてまいります。

以上でございます。

〔増永慎一郎君登壇〕

○増永慎一郎君 知事より答弁をいただきました。

今回初めて知事が就任されて質問をさせていただきましたけれども、知事の上益城に対する思いを聞かせていただき、また、地域の特性に応じた取組を一緒になって進め、一緒に進んでいくということで、また、上益城のさらなる振興に努めてまいりたいという今後の振興についての意気込みを熱く答弁していただいたと思います。ありがとうございました。

知事におかれましては、知事選で、山都町を筆頭に、上益城はかなり高い得票率だったというふうに思っています。それだけの人気と期待を背負って、今度知事になられたということで、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

また、上益城にも、まあ県内そうでしょうけれども、知事は、いろんなところにキーマンをつくられています。また、人脈もいっぱい持っています。これまでも、知事になる前から、

上益城の発展にはいろいろ尽くされてこられて、成果も出されておられます。

今後も、上益城について、一生懸命に後押しをしていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

続けて、次の質問に移らせていただきます。

消防広域化による消防力強化についてお尋ねいたします。

この質問につきましては、先日の総務常任委員会で松田議員のほうからお尋ねがあったとお聞きしました。委員長報告でも報告がありまして、大分重なる部分があるみたいですが、もともと準備していた質問でございますので、そのまま質問をさせていただきます。

熊本地震や令和2年豪雨災害など、大災害を経験した我が県のみならず、昨年は、元旦に能登地方を中心とした能登半島地震が発生するなど、毎年当たり前のように全国各地で大規模災害が発生しています。一たび災害が発生しますと、未曾有の人的、物的被害をもたらします。私たちは、大規模災害が、いつ、どこで起きてもおかしくないという認識を持っていなければならないと思っています。

また、一方では、最近よく取り上げられますが、全国的に救急車による搬送回数が非常に増加しており、一つの社会現象となっています。特に過疎地域においては、人口が減少しているにもかかわらず、救急車の搬送回数は増加傾向が続いています。

さて、消防広域化について、我が県では、国の基本指針に基づき、平成20年に熊本県消防広域化推進計画を策定し、県がリーダーシップを取る形で広域化を進めてきたと認識をしています。これは、当時、県内に13あった消防本部を、城北、中央、城南、天草の4ブロックでの広域化を目指す

というものでありました。そして、現在では、県一での広域化を目指されています。

この国の基本方針については、これまで3度延長され、令和11年4月1日が推進期限となっています。そして、それには、広域化だけではなく、市町村の消防の連携、協力に関する基本指針も追加されているところです。

また、県では、国の基本指針の改正等を受け、消防指令の共同運用などの連携、協力の取組も盛り込んだ熊本県消防力強化推進計画を令和元年9月に策定しています。

ここで、本県の消防力を考えてみることにします。

県内には、12の消防本部が設置されています。そのうち6消防本部が管轄10万人未満の小規模消防本部となっています。さらに、小規模消防本部のうち、山鹿市、上益城、上球磨、水俣芦北の消防本部は、消防吏員100人以下の準特定小規模消防本部となっています。広域化して基盤を強固にしなければならなかった消防力が、ほとんど以前と変わっていないこの状況では、近年の災害の大規模化や急激な環境変化の中にあって、消防が持つべき住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うすることはできなくなるのではないかと考えます。

小規模では、財政面の制約により、人員の確保、施設設備の維持、通信指令施設や車両の更新なども難しい上、隊員のスキルもなかなか上がってこないのではないかと考えます。また、人員不足により、きちんとした救急搬送体制が取れないような状況も出てくるのではないかと危惧をしています。

広域化にはそれぞれの市町村の事情もあり、いろいろ懸念される要因があると聞いていますが、少子高齢化が進み、さらには消防団員も減少して

いる中、広域化を含む消防力の強化は、住民の生命、身体、財産を守るという消防本来の責務において、喫緊の課題であると考えます。

そこで質問ですが、県における消防広域化による消防力強化についての認識とその取組状況についてお尋ねします。

また、全体的な広域化はハードルが高く、なかなか難しいのであれば、隣接する地域の各消防本部において、例えば事務系統や指令系統を連携させるとか、救急搬送体制を連携させるとか、そういった部分的な広域連携を組むことも可能なのではないのでしょうか。そのことについても併せて総務部長にお尋ねします。

〔総務部長小金丸健君登壇〕

○総務部長(小金丸健君) 消防広域化は、スケールメリットを生かした効率化等による消防本部の体制強化につながるものであり、高齢化や人口減少、頻発する大規模災害などに的確に対応するため、地域の消防力強化に極めて有効な方策であると考えています。

そのため、県では、令和元年9月に、熊本県消防力強化推進計画を策定し、県内一消防本部体制とする広域化や、全県一区での消防指令の共同運用などの連携、協力により、消防力強化に取り組むこととしています。

広域化の実現には、組織の統合に向けた調整など、多くの事項を整理していく必要があるため、まずは、現場要員の増強や整備費の削減、大規模災害時の初動対応の向上に大きな効果が見込まれる消防指令の共同運用の検討を進めてきました。

一方、広域化や連携、協力を進めるためには、消防行政の主体である市町村のコンセンサスが不可欠です。県として将来的な姿は目指しつつ、並行して、地域単位の消防指令の共同運用や広域化の機運が高まったところから、重点地域として指

定し、取組を後押ししているところです。

その結果、令和4年10月に、連携協力対象市町村として指定した人吉・球磨地域の10市町村においては、本年4月から、人吉下球磨、上球磨の両消防本部の消防指令の共同運用が本格的に運用開始される予定です。

県では、こうした地域単位での協議への助言をはじめとして、消防指令の共同運用や広域化の検討など、消防力強化の取組に活用できる交付金による支援を行っています。

県としては、引き続き、地域単位の連携、協力や広域化の取組を支援し、機運醸成を図りながら、将来の県内一体制による消防広域化を見据え、消防力の一層の強化を図ってまいります。

〔増永慎一郎君登壇〕

○増永慎一郎君 総務部長より答弁をいただきました。

引き続き、地域単位の連携、協力や広域化の取組を支援し、機運醸成を図りながら、県内一体制による消防広域化を見据え、消防力の一層の強化を図ってまいるというふうな答弁だったと思います。

私がいつも感じているのは、郡部のほうでは、いわゆる田舎のほうなんですけれども、消防団活動が非常に盛んでございます。地元の人に聞くと、やっぱり消防というと、消防力というと消防団というイメージが非常に強く感じられます。

今、そういう中で、消防団の減少が非常にどこでも問題になっております。いろんな待遇の面とか、そういった部分を改善すればという話もございますけれども、若い人たちのライフスタイルも変わっていますし、本当に考え方も変わっておりますので、なかなか、今から先、増強していくというのは難しいのではないかなというふうに思っております。

いわゆる消防団というのは、共助の部分でございますので、それをやっぱり補っていくためには、今後、公助の部分である消防署等の消防力強化は、必須なことであるというふうに私は思っております。

進まなかった要因には、いろいろ、各自治体消防本部とのコンセンサス形成がなかなか図れなかったとか、そういった問題があるというふうに聞いておりますし、また、首長さんたちからもそういう話も聞いております。しかし、尻に火がついた状態でございまして、やっぱり県が音頭を取って、なるべく——さっき、共同でいろんなことをやるというふうな形で、例えば人吉、球磨のような形でやるということでございますので、そういった部分から少しずつやっていただきたいなというふうに思っております。

また、救急車ですけれども、なかなか、本当に山の奥の人たちというのは、救急車が来るのかどうかというのを心配されています。

今、上益城消防組合で、山都消防署の移転に伴い、旧蘇陽の支署、今の山都町の蘇陽支所の近くにあった消防の支署ですね。これを吸収させるという話が出ております。今のところ、5年ぐらい延長されるということだったんですけれども、もともと蘇陽町というのは、旧阿蘇郡でございまして、阿蘇の消防組合がきちんと面倒を見ていたところで、今上益城消防組合になっています。そういう方々が、南阿蘇のほうから来ていただいたほうが早く消防車は来るのに、それがなくなればですね。ですから、そういったことを連携させていけば、非常に財政面とかで厳しい消防組合においても、連携を図っていけば、何とか今からも活動ができるのではないかなというふうに感じておりますので、なかなか、消防組合だけで話し合っても、なかなか難しいことでございますので、でき

れば県が中に入っていて、そういった連携も取っていただきたいというふうに思っております。

消防というのは、いろんなことを含めて、やっぱり防災の要としてきちんとやっておかなければいけない部分でございます。住民の安全、安心のために、これからどうか強化に向けて、県のほうでは頑張りたいというふうに思っております。

続いて、次の質問に行かせていただきます。

熊本都市圏南部地域の渋滞解消に向けた道路整備についてお尋ねします。

熊本都市圏における渋滞は、3大都市圏を除いた政令指定都市の中でワーストと言われており、私も含めて、これまでも数多くの議員の皆さんが質問をされています。

先日の代表質問においても、自民党の渕上議員や公明党の城下議員が質問されましたように、渋滞問題解決は、熊本県が最優先に取り組むべき重要課題の一つであるということは言うまでもありません。

県におかれましては、現在、時差出勤の奨励や信号の見直し、交通規制などのソフトの部分、また、交差点の改良、車線の増設など、ある程度すぐに取り組めるハードの部分など、熊本市と連携を取りながら、様々な対策を実施されているところであります。

また、長期的な対策として、10分・20分構想を基に、新しい高規格道路、熊本3連絡道路が計画されており、今年中に大西市長がルート案を公表されるということで、その実現もいよいよ現実味を帯びてまいりました。

私も、この道路が完成すれば、熊本市内において、かなりの渋滞が解消されることは間違いないと思いますが、果たしてそれだけで十分なのでし

ょうか。

私は、日頃より、新しい高規格道路に合わせて、そこにつながっていく現在使用している道路についても、きちんと整備していくことが重要であると考えています。

そこで、今回は、熊本都市圏南部の渋滞対策、特に県道小川嘉島線の未開通部分の整備、また、県道六嘉秋津新町線の整備についてお尋ねをいたします。

私の選挙区である上益城郡では、特に平たん部において、慢性的な渋滞が発生しています。

熊本都市圏南部においては、宅地化の拡大やコストコ、イオンモール熊本をはじめとする大型店舗などの影響に加えて、地理的要因として、東西方向に流れる緑川や加勢川水系の支川が交通の障害となり、車両が一部の道路に集中してしまうことが渋滞の原因だと考えることができます。

皆さん方も御存じのように、国道266号を嘉島町から緑川をまたいで熊本市城南町へ向かう著町橋は、朝から夕方まで一日中渋滞しているような状態です。これは、著町橋の迂回ルートとなり得る県道小川嘉島線に未開通部分があり、著町橋へ多くの車両が集中するためだと考えられます。また、矢形川、木山川、秋津川を渡る県道六嘉秋津新町線も、朝夕は非常に渋滞が激しい箇所となっています。

現在、益城町、嘉島町、御船町では、大規模な宅地開発や様々な開発が行われています。また、TSMC進出などの影響も加わり、通勤通学の車両が大幅に増え、渋滞の状況は年々厳しくなってきています。

冒頭でも申しましたが、様々なソフト対策中心に渋滞解消を試されていますが、根本的な渋滞解消には至っていないのが現状です。

一方、道路を利用している人からは、別の視点

においても道路整備の必要を求められています。それは、災害時にきちんとした道路網が機能できるのかという点です。

平成28年熊本地震においては、緑川や御船川、また、加勢川やその支川に架かる橋梁及び周辺道路が通行不能となり、災害支援や応急復旧等に遅れなどの影響が出ました。こういったことも考えれば、防災面からも道路の整備は必要であると考えます。

さて、熊本都市圏南部の渋滞対策は、熊本都市圏総合交通戦略の実施施策として位置づけられています。しかし、これまで具体的な対策が示されていないのが現状です。ソフト対策だけに頼るのではなく、きちんとした道路ネットワーク整備が不可欠であると考えます。

沿線の自治体である宇城市、嘉島町を中心とした県道小川嘉島線整備促進期成会からも、未開通部分の供用及び六嘉秋津新町線と一体となった整備を切望されているところです。

以前より、県におかれましては、熊本都市圏南部の交通の円滑化、強靱化を図るために、県道小川嘉島線の未開通部分の供用や六嘉秋津新町線のバイパス整備が必要と認識されていると存じますが、現在、先ほど述べたように、T SMC進出などの影響で交通量が増加していく要因が増していく中、対策は待ったなしの状況にきていると考えます。

そこで、熊本都市圏南部地域の渋滞解消に資する県道小川嘉島線の未開通部分の供用及び六嘉秋津新町線のバイパス整備についてどのように考えられているのか、また、現時点でどのような取組をされているのか、土木部長にお尋ねします。

〔土木部長宮島哲哉君登壇〕

○土木部長(宮島哲哉君) 熊本都市圏南部地域では、南北に向かう車が国道266号に集中し、熊本

市城南町の物産館火の君マルシェ付近から中の瀬橋までの3キロメートルの区間に主要渋滞箇所が8か所も連なるなど、慢性的な渋滞が発生しています。

周辺の自治体からは、様々な機会を通じて、国道266号などの幹線道路の渋滞が深刻化していることや、渋滞により通学路や生活道路に進入する通り抜け車両が増加し、住環境が悪化していることなど、切実な声をいただいております、広域的な道路ネットワークの整備を担う県として、大変重く受け止めています。

このように、都市圏南部地域の交通渋滞は喫緊の課題であり、その対策については、熊本都市圏総合交通戦略に基づいて、熊本市と協議し、道路計画の具体化に向けた調整、検討を進めています。

まず、これらの渋滞解消に資する道路整備の考え方についてお答えします。

道路計画の検討においては、議員御指摘のとおり、都市圏南部の交通の円滑化はもとより、開発等に伴う交通需要への対応や災害時の代替性確保など、道路ネットワークを強化する観点が重要と考えています。

これまでの調査で、熊本市城南町の県道小川嘉島線から六嘉秋津新町線を経由して熊本高森線に接続するルートを整備することで、著町橋周辺の交通量が約2割削減され、都市圏南部地域の渋滞の緩和や熊本市東部へのアクセス向上の効果が高いことを確認しており、このルートの早期実現に向けて、未開通区間の接続や現道拡幅、バイパスを組み合わせた道路整備が必要であると考えています。

次に、現時点での取組についてお答えします。

現在、県で作成した概略設計案や概算事業費、交通推計結果などを提示し、この道路が担うネッ

トワーク上の機能、役割や整備効果、事業性などについて、熊本市と認識を共有するため、協議を重ねているところです。

昨年12月の県・市調整会議では、都市圏南部地域の慢性的な渋滞に協力して対応していくとの方針を改めて確認しており、熊本市からも、交通推計の内容や周辺道路への影響など、様々な観点から多くの意見をいただき、闊達な議論を行っています。

今後も、周辺市町の意向もしっかりと受け止めながら、熊本市との協議を時間的緊迫性を持って進め、小川嘉島線や六嘉秋津新町線の早期整備に向けて取り組んでまいります。

〔増永慎一郎君登壇〕

○増永慎一郎君 土木部長より答弁をいただきました。

この道路の整備については、概略設計や概算事業費の算定、また、交通推計調査など、県でしっかり実施されておられるということで、また、そういうことをやれば2割車両が減るということで、しっかりやられているという、前に進んでいるなという感じがしました。

この道路の整備をしなければならない箇所は、実は熊本市に集中をしております。熊本市というか、城南町に未開通部分があるんですけども、そこはもともと熊本市ではございませんでした。以前、質問でも紹介しましたが、県道小川嘉島線整備促進期成会というのがございまして、熊本市が政令市になる前は、熊本市も会員でございました。ですから、熊本市も一緒になって、ここを開通させてくださいという要望をやっていたわけですが、政令市になったと同時に、期成会から離れられて、そして今オブザーバー的な位置づけをされておられます。そしてまた、道路整備の事業主体となった途端に、声が非

常に小さくなったということで、県は頑張っているけれども、熊本市がというような感じが、私個人的にはしております。

12月の県・市調整会議では、熊本市より様々な観点から多くの意見をいただき、闊達な議論が行われたということでございます。闊達というと、小さなことにこだわらず、大きな心ということでございますので、そういう議論をされたということは、熊本市も少しは前向きになられたのではないかなというふうに感じております。

ぜひ、この機を捉えて、協調しながら、素早く整備を実施してほしいというふうに思っております。

また、先ほど一体化という話をしました。実は、この道路は、小川嘉島線と言いますけれども、御船にほとんど近いところでございます。また、六嘉秋津新町線というのは、六嘉というのは、ちょうど高速のインター口で、御船町に本当に近いところ、御船町と言っていいところに起点があります。ですから、小川秋津新町線という認識で、一体化した道路整備にこれからも取り組んでいただきたいと思います。

いろんな開発が進んでおりまして、いろんな道路の整備は、地域住民、非常に切望されておられますので、熊本市を説得しながら、熊本市と連携をしながら、ぜひ頑張りたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

次の質問に移らせていただきます。

県立矢部高校の魅力化の取組についてお尋ねいたします。

県立高校の魅力化については、今後の県立高校の在り方を考える上で、非常に重要なものだと考えております。また、私は、日頃から、県立高校の充実は、子供たちの教育のみならず、その高校が所在する地域の発展にもつながっていくものだ

と考えています。

さて、今月4日、5日に熊本県公立高校の後期選抜試験が実施されました。いわゆる一般入試でございますけれども、最終的な倍率は確定していませんが、競争率は0.9倍と7年連続で1倍を下回っています。全体的には0.92倍と1倍に近く、非常に健闘しているように見えますが、学校別では、倍率の差が2倍以上、学科、コース別では、約4倍と高校間のばらつきがあり非常に大きく、私の地元の矢部高校においては、後期選抜に応募した生徒は誰もおらず、ゼロ名と衝撃的な結果になりました。

定員120名に対して、前期選抜で37名が合格していますし、また、13日には2次募集の試験がございますので、最終的には何名の生徒が入学するか分かりませんが、定員に対しての充足率がかなり低くなることは必至でございます。

昨年、県内では、定員割れした県立高校が、合計39校104学科ありました。定員の充足率は、熊本市内の高校の97.6%に対し、その他の地域では68.3%と、圧倒的に熊本市以外の地域を中心に定員割れが進んでいる状況です。大変憂慮すべき数字であると感じています。過疎地域では、特に中学を卒業する生徒数が減少しているという社会的要因があるとはいえ、熊本市以外の高校の充足率低下は深刻であり、喫緊の課題であります。

さて、このような状況の中、県では、県立高校の魅力化を推進されていますが、一部の高校では、学校だけで取り組むのではなく、地元自治体の支援を得ながら様々な取組がなされ、魅力化、特色化を図っておられます。

先ほど御紹介した県立矢部高校ですが、入学者を増やすため、令和2年度入学生から、高校と山都町が一体となって、地域みらい留学という制度を利用して、全国から生徒を募集する取組が始ま

りました。それに合わせて、山都町では、県外から入学した生徒が安心して矢部高校で学ぶための住環境整備として、商店街の有志がNPO法人を立ち上げて、寮の整備をされています。また、それに対して、町も財政的支援を行っています。

ところで、なぜ県が設置している県立高校の魅力化に対して、町がこれだけ熱心に取り組むのでしょうか。それは、各自治体において、県立高校がその地域の核となり、地域の発展に寄与してきた経緯があるからだと思います。高校の存在が、単なる高校生の教育の機会の提供にとどまらず、地域の活性化や地方創生という点で不可欠になっているからだと言えます。

県立高校の再編整備の際に、高校の存続について、地元から、反対をはじめ、いろんな声が上がったのは、まさしく、地元の高校がなくなってしまう、イコール、その地域が疲弊してしまうという考えの表れだと思います。

令和6年度の入試も終わろうとしています。先ほど御紹介した地域みらい留学などを利用しても、入学希望者是一向に増えません。当然、地元の生徒たちに対する矢部高校への進学への呼びかけは熱心に行われています。

地元の方々からは、老朽化した寮の整備や学校でのカリキュラムの見直しなど、もっと県が積極的に関与していただきたいとの声が多く上がっています。

県立高校の魅力化については、県も様々な取組をされているところですが、その取組状況や成果は、それぞれの地域によって様々だと思います。

そこで、今回は、先ほどから御紹介した地元の県立矢部高校についてお尋ねします。

まず、矢部高校の魅力化について、これまでどのような取組をされてきたのでしょうか。また、その取組の成果は上がっているのでしょうか。さ

らに、地域みらい留学制度に対し、地域の方々から要望として上がっている老朽化した寮の整備やカリキュラムの見直しなど、今後どのように対応していけるのか、教育長にお尋ねします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) まず、矢部高校の魅力化の取組とその成果についてお答えいたします。

矢部高校は、令和元年度の学科改編以降も、少子化や過疎化の影響等もあり、募集定員120名に対し、40名前後の入学者数となっているなど、議員御指摘のとおり、充足率も低く、厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、同校では、地域や企業、大学と連携した魅力化の取組が積極的に行われています。

具体的には、食農科学科と県立農業大学校とが連携し、イチゴの有機栽培に挑戦したり、山都町の農産物を生かした加工品の開発にも取り組んでいます。また、林業科学科では、認知症の予防等にも効果が見られるオリジナル木工パズルの開発、さらには地域貢献を目的としたニホンミツバチの研究など、様々な取組が行われています。

このような学びを通して成長した生徒は、令和4年度日本学校農業クラブ全国大会や令和5年度全国がんばる林業高校生表彰などで最優秀賞を受賞するとともに、卒業生の進路についても、国家公務員や地方公務員をはじめ、県内企業や県立大学等に就職、進学するなど、継続して成果が出ております。

また、全国唯一の部活動である二輪車競技部では、国際交通安全学会から特別表彰をいただくなど、少ない生徒数ではありますが、子供たちは生き生きと輝いており、大変心強く思っております。

次に、地域みらい留学制度に係る寮の整備やカ

リキュラム見直しなどの今後の対応についてお答えいたします。

全国から生徒を募集する地域みらい留学制度について、県教育委員会では、今年度から、地元と協働して、その経費の一部を負担し、首都圏や関西圏への働きかけを強化するとともに、同制度実施の全5校、5市町に対して、効果的な生徒募集を行うための情報交換会等も実施しています。

来年度からは、新たに山都町とともに、学校と地域との協働体制を構築する魅力化コンソーシアム設置に向けた取組を行うこととしています。本コンソーシアムでは、地域とともに協議しながら学校のグランドデザインを作成し、その中でカリキュラムの見直しや寮整備の在り方などについても検討する予定でございます。

今後も、学校、地元市町村などと十分に連携しながら、地域に根差した高校教育の充実を図るとともに、魅力ある学校づくりに向けてしっかりと取り組んでまいります。

〔増永慎一郎君登壇〕

○増永慎一郎君 矢部高校の現状を御説明いただきまして、また、県が取り組んできたこと、さらに、今後、今年度町と連携しながら魅力化について取り組んでいく、学校のグランドデザインを作成し、その中でカリキュラムの見直しや寮整備の在り方などについても検討する予定であるということ、そういう答弁だったというふうに思っております。

山都町は、平成17年に合併をしまして、今年で20周年を迎えました。主に矢部高校に行く生徒というのは、山都町の子供たちでございます。人口が2万人いたのが、今は1万3,000人、7,000人ぐらい減りました。

その中で、今年、山都町の成人式に参加させていただきました。82名の方が参加をされておられ

て、私たちのときには、それこそ何百人も——旧矢部町でございましたけれども、その中でも何百人もいたけれども、3町合併しても、たった82名しかいませんでした。そのときに、今年生まれた子供たちは何人いるんですかと聞いたら、40名足らずということで、非常にこの先危惧をしておる次第でございます。

当然、矢部高校にも、その山都町で生まれた子供たちの半分が行っても、20名ぐらいしか行かないということになりますし、そうなってくれば、やっぱり廃校という形にならざるを得ないような状況でございます。どっかと統合するとか、そういった方法が取られるとは思いますが、やっぱり高校の存続というのは、先ほども申しましたけれども、やっぱり地域と一体となって発展してきていますし、高校を卒業した子供たちが、地元で働いたり生活をしていくというのが、やっぱり町の基本になってくるというふうに思っております。その点、地域みらい留学制度というのは、よそから連れてこられるということと、あとまた、そういう子供たちが地元で居着いていただける、また、その地元の応援をしてくれる人たちになるということで、非常にいい制度だというふうに思っております。

しかしながら、令和2年から始まりましたけれども、入学者数は、令和2年が4名、3年が1名、令和4年が3名、5年が5名、6年が1名と、本当に成果があんまり出ていません。何で成果が出ていないかというのは、きちんと検証をしていかなければいけないと思っておりますけれども、やっぱりNPO法人さんが運営している寮では、やっぱり親からしてみれば、心もとないという部分もございます。

また、カリキュラムの内容も、新しいことをテーマに研究させるというよりも、私は、地元の農

家とか林業家とか人手不足で困ってらっしゃいます、カリキュラムの中に、例えば、1週間のうちに1回ぐらい実地研修ということで、農家の助けをしながら、農家は、ちゃんとそこにお金、アルバイト賃みたいなのは出しながら、そういった形で実体験できるような、何かそういった新しいカリキュラムをつくっていただければ、もうちょっと魅力が出るのではないかなというふうに思っております。そういった部分は、コンソーシアムでいろいろ話し合っていたいただきたいと思います。

一番言われるのは、やっぱり寮のことでありまして、何で県は加勢せぬとという話がありました。なかなかそういった部分、私も難しいとは思っています。

何か今度地方創生交付金がちょっと増額されるということで、その中に地域の地方創生の拠点整備交付金がひょっとしたらできるんじゃないかということで、それを見据えて、もしひょっとしたら、それを使えば寮整備ができるのではないかなというふうな期待がございますので、そういった部分、目を光らせながら、できれば今後も御紹介していきたいというふうに思っております。

矢部高校だけではなくて、県内のいろんな学校がこういう状態だというふうに思っておりますので、教育委員会におかれましては、ぜひともこれからきちんと手を入れながら、高校が存続していくように頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

最後の質問になります。

献血の現状と取組についてお尋ねいたします。

献血については、私も経験がございますが、ここにいらっしゃる皆様方の多くが経験されたことがあると思います。また、いろんな病気やけがで輸血をされた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

先日、友人から、この献血について、献血者が減少し、大変厳しい状況になっているという話を聞きました。

そこで、今回、我が県の献血の現状と取組について質問したいと思います。

血液から製造される医薬品については、病気やけがに係る手術等の治療を必要とする患者さんのために必要不可欠なものです。

その原料となる血液は、いまだ人工的に製造することができず、健康な方々から自発的かつ無償で提供いただく善意に基づく献血により支えられています。

そして、その中には、有効期間が非常に短いものがあることから、必要な血液を十分に確保するためには、絶えず多くの方々からの献血への協力が必要であると言われてしています。

さて、日赤発祥の地と言われている我が熊本県は、かつて献血率日本一でありましたが、現在は5位になったということで聞いております。

最近では、昨年12月24日から26日の3日間に加え、2月3日にも、県庁プロムナードで、移動採血車、いわゆる献血バスと呼ばれていますが、その献血に多くの県職員の皆様方が協力されたという話を聞きました。ここにいらっしゃる皆様方も、直接献血ルームに伺って献血されるよりも、こうした献血バスが企業等やイベントを訪問するタイミングで献血されることが多いのではないかと思います。

こういった献血バスの取組は、献血者を増加させるためには、非常に重要であると認識しています。

そこで、1つ目の質問ですが、県内では必要な献血量は確保できているのか、また、県内の献血バスの現状と稼働実績についてお尋ねいたします。

次に、若年層に対する献血の取組について伺います。

先日、新聞で、成人の日に、はたちの献血キャンペーンが行われ、熊本市のCOCOSAの献血ルーム前で、学生たちが献血への協力を呼びかけたという記事を見ました。こうしたイベントは、成人の日を中心に、全国各地で実施されているということを聞いていますし、テレビCMでも放送されているところです。

しかし、そういう取組をされているにもかかわらず、現在、県内の若年層の献血者数は減少傾向にあると聞いています。

ここでスライドを御覧ください。（資料を示す）

このスライドは、平成25年度から令和5年度までの本県における年代別献血者数の推移を表したものです。

平成25年度と比較した場合、令和5年度の献血者数は、50代から60代の年代においては約1万1,000人増加しています。

一方、それ以外の年代においては減少しており、10代から40代の各年代を合わせると、約1万6,000人減少しています。

ただいまのスライドで、若年層の献血者数が減少しているのがお分かりいただけたと思います。

さて、献血を受ける方々の約85%は50歳以上の方々であり、また、血液から製造される医薬品の多くは、高齢者の医療に使われていると伺っています。

一方では、献血は69歳までしか行うことができません。そのため、若年層が献血を支えることが重要になってきますが、実情では40歳以上が県内献血者全体の約70%を占めています。

今後、少子高齢社会が進むにつれ、さらに若年層の献血者の減少に拍車がかかれば、医療に重大な支障を来すおそれがあるのではないでしょう

か。

そこで、2つ目の質問ですが、今後、若年層の献血者をどのように増やしていくのか、その取組について、先ほどの質問と併せて、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 議員御紹介のとおり、本県は、平成12年まで献血率が全国1位でした。その後も、上位に位置しており、直近の令和5年度は全国5位となっています。

まず、1点目の献血量の確保についてお答えします。

冬場は、寒さや感染症等の影響で、献血者が一時的に少なくなる傾向にありますが、年間目標として熊本県献血推進計画に定める献血量は、おおむね達成している状況です。

次に、献血バスについてですが、まず県内の献血は、常設の日赤プラザ献血ルーム、下通献血ルームとお尋ねの献血バスで実施されています。献血バスは、県内に4台配置されており、令和5年度の稼働実績としては、延べ658回出動し、これにより、県内献血者数全体の45.8%に当たる3万4,000人の協力を得ることができました。

一時的に血液が不足する場合等には、熊本県赤十字血液センターと連携し、企業等に対して臨時的に献血バスを受け入れていただくための協力依頼等を行っています。

2点目の若年層の献血者数を増やす取組についてお答えします。

高齢社会の進展により、血液製剤の需要の増加が見込まれる中、将来にわたって安定的に血液を確保していくことが重要であると認識しています。

現在、県及び血液センターでは、高校、大学等を対象に、献血バスの派遣やセミナーの実施を通

して、献血に関する理解促進や機運醸成を図るとともに、はたちの献血キャンペーンなど、機会を捉えた様々な普及啓発活動を実施しているところです。

今後は、対象校の活動拡大に努めるとともに、学生の協力を得ながら、同世代に対する効果的な啓発手法を検討するなど、若年層が献血に触れる機会を増やし、新たな献血者の確保に努めてまいります。

また、繰り返し献血に協力いただくための取組も重要です。先月18日には、日赤プラザ献血ルームが21年ぶりにリニューアルしました。より快適な環境の中で、多くの方に利用いただけることと期待しています。

県としましても、血液センターをはじめ関係機関と連携し、新たな献血者の確保と定着を推進することにより、血液の安定的な確保に努めてまいります。

〔増永慎一郎君登壇〕

○増永慎一郎君 健康福祉部長より答弁をいただきました。

血液量の確保は、おおむね目標を達成しているということで、また、献血バスが4台稼働し、献血全体の45.8%を占めているということでございます。半分近くを献血バスで占めていることに対して、少し驚いたわけでございますけれども、献血バス、よく見ますけれども、かなり貢献しているということで、ありがたいなというふうに思った次第でございます。

また、若年層の献血については、様々な取組をされており、今後、対象校の拡大や学生の協力を得ながら、新たな献血者数の確保を進める一方、今までしてこられた方に繰り返し献血に協力してもらふ取組も重要というふうに考えていらっしゃる、その一つとして日赤プラザ献血ルーム

をリニューアルされたということでございます。

私も、たまに献血しますけれども、実は私、献血を400ミリすると、ちょっとショック状態になって、頭がぼうっとしてふらふらになるような感じがするので、たまにしかやらないんですけれども、そういった機会を捉えて、やっぱり皆さん方で協力して、いつお世話になるか分からないという気持ちで、ぜひ献血には協力していただきたいというふうに思っております。

また、若年層の献血について、高校での献血なんですけれども、学校によって受入れ体制にばらつきがあるということでございました。一応高校の同意を取ってやるわけでございますけれども、進学校ですね。いわゆる進学校と呼ばれる高校は、何か学習に影響があるということで、なかなか学校の先生方が受け入れてくれないそうでございます。進学校は、結構高校でも学生数が多いところでございますし、献血の必要性、献血を通じての社会貢献ということをきちんと理解していただければ、また、学習に影響があるかどうかよく分かりませんが、そういうことをきちんと訴えれば、まだ献血をしていただけるのではないかなというふうに思っておりますし……

○副議長(高木健次君) 残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔にお願いします。

○増永慎一郎君(続) また、私も、そういったことに対して、一緒に協力して献血をするように、献血が余計集まるように頑張っていきたいというふうに思っております。

大事な献血、さっき言いましたけれども、いつお世話になるか分からない血液でございますので、皆さん方にも協力していただければというふうに思っておる次第でございます。

これで用意した質問を全て終わらすことができました。

来月からは、新年度に替わります。私、仕事をしていたときには、2月の決算でございましたから、3月が新しいスタートだというふうに感じておりましたけれども、こういった議員の仕事をして、執行部の皆さん方と付き合い始めて、やっぱり新年度というのは、新しく変わる年というか、節目でございます。リニューアルというか、自分をリセットしながら、また新年度に向けて一生懸命に頑張っていきたいというふうに思っております。

どうも長い間御清聴ありがとうございました。
(拍手)

○副議長(高木健次君) 昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後1時13分開議

○議長(山口裕君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉蔭ミカさん。

〔杉蔭ミカさん登壇〕(拍手)

○杉蔭ミカさん 皆さん、こんにちは。熊本市第一選挙区・自由民主党の杉蔭ミカです。本日、2回目の質問の機会を与えていただき、本当にありがとうございます。

先日、知事のお話の中にもありましたように、熊本聾学校の卒業式に出席させていただいた際、小学校の頃から少しだけ学んでいた手話を使い、議長の代理で祝辞を述べさせていただきました。

卒業式では、生徒の皆様が手話を使い、校歌や国歌を歌われる姿や、送辞や答辞を相手の目を見て、分かりやすく丁寧に、一生懸命気持ちと言葉を伝えておられる姿を見て、日頃忘れがちになっている伝えるという大切なことを、生徒たちの姿から教えていただきました。

本日も、このことを大切にしながら、質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

熊本県伝統工芸館の改修について質問させていただきます。

私は、これまで、アーティストとして熊本で活動する中で、多くの熊本の伝統文化や芸術に関わる皆様と御縁をいただけてきました。

先日は、郷土民謡民舞全国大会において、家族対抗グランプリ部門で日本一に輝き、さらに参議院議員賞を受賞された熊本県在住の河邊家の皆様と、その指導者である民謡歌手の田中祥子先生とともに、知事へ表敬訪問をさせていただき、受賞の報告をする機会をいただきました。

この郷土民謡民舞全国大会は、これまで64回の歴史があり、全国の民謡愛好家たちにより継承されてきた大会であります。もっと幅広い年齢層へも民謡を広め、継承していくための新たな取組として、家族対抗グランプリ部門が創設されたと聞いています。私は、今後、このような新たなチャレンジが、分野にこだわらず、どんどん進められるような社会であってほしいと思っています。

今回の表敬訪問では、大会でグランプリを受賞した五木の子守唄を披露していただき、改めて、この伝統文化、芸術が今なお継承されていることに加え、民謡を通して熊本のすばらしさを多くの皆様にアピールしていただいていることに感動いたしましたし、伝統文化、芸術の重要性を強く感じたところでもあります。

また、昨年、文化議連の視察で永青文庫を初めて訪問し、細川家に伝わる歴史的な文化財や美術品が県内外を問わず多くの方々に大切にされている様子や、今もなお文化財等の研究も進められており、過去には知られていなかった事柄が現代に

おいて解明されるなど、新たな熊本の歴史と価値が磨かれ続けていることを知り、大きな学びをいただきました。

改めて、熊本のすばらしい伝統文化や芸術が熊本でしっかりと継承されていくためにも、子供たちや県民の皆様が、もっと身近に感じ、触れることができる環境づくりは、本当に大切であると思います。

熊本の文化芸術を守り、発展させていくための拠点として、熊本県には県立劇場や美術館などがありますが、熊本県の伝統工芸の拠点である熊本県伝統工芸館においては、県が認定した伝統的工芸品を見て、触れて、知って、そして実際に使ってもらうことをコンセプトに、様々な事業に取り組まれております。

令和4年度は、開館40周年を迎えたものの、コロナ禍で大きな取組ができない状況でしたが、県伝統工芸協会や技能士会、県内の工芸家さんたちと連携をして、子供から大人まで取り組めるワークショップやくらしの工芸展など、様々な企画展を実施されており、令和5年度は、入館者は7万7,000人まで回復をして、工芸品の売上げは、目標を上回る3,300万円まで伸ばされています。

昨年5月に伝統工芸館で開催された熊本い草工芸展においては、熊本のイグサの歴史、イグサ商品の展示販売、イグサを使った遊びや商品製作体験等といった複合型のイベントが企画され、多くの皆様にお越しいただいたと聞いています。

このような取組は、現在増加している外国からの来訪者にもイグサの魅力を伝え、手に取っていただける機会にもなると思います。

現在、熊本のイグサが消滅の危機にあることを知りました。イグサだけではなく、私は、熊本の宝である伝統ある文化や芸術を守り、持続可能な形で次世代に継承していくための取組は、今後ま

すます必要であると考えます。

しかし、本年度より、伝統工芸館施設の長寿命化を図る大規模な改修工事のため、1年以上にわたる長期の休館となることを知りました。

そこで、観光文化部長に2点質問いたします。

1点目は、熊本の伝統工芸館の休館は今しばらく続き、休館中においても様々な取組が考えられていると思いますが、休館中の取組について、どのように進められるのかをお尋ねいたします。

2点目は、施設リニューアル後の伝統工芸館での取組について、どのようなお考えを持っておられるのかをお尋ねいたします。

〔観光文化部長倉光麻里子さん登壇〕

○観光文化部長（倉光麻里子さん） 熊本県伝統工芸館は、都道府県立の工芸館としては石川県と本県にしかない、全国的にも貴重な施設です。

県では、この伝統工芸館を核として、本県の伝統工芸の魅力を広く発信し、作り手と使い手のつなぎ役となる取組を行ってきました。

そのような中、議員の御質問にありましたとおり、開館から42年を経過した伝統工芸館では、さらなる長寿命化を目指し、昨年9月に大規模改修工事に着手しました。再開は、令和8年春を予定しており、休館期間は1年を超えることになります。

まず、この休館中の取組についてお答えします。

県としては、休館期間を新たな顧客獲得の好機と捉え、これまで伝統工芸に触れる機会が比較的少なかった若年層もターゲットに加え、熊本市中心市街地の商業ビルの一角で仮店舗を運営しています。

あわせて、県内の商業施設等を巡回する出張展示、販売やSNS等を活用した情報発信なども行っており、これらの取組を通じて、休館中も切れ

目なく、本県の伝統工芸の魅力を広くお伝えしていきます。

次に、改修後の伝統工芸館の姿と伝統工芸の取組についてお答えします。

伝統工芸がこれからも持続可能なものであるためには、現代の暮らしや利用者のニーズに応じた新たな魅力を備えることも重要です。

このため、改修においては、直接ニーズを酌み取れるよう、工芸家と来館者の接点を増やすことにしています。

具体的には、来館者に館全体を回遊していただけるよう動線を工夫するとともに、展示が主となっていた従来のレイアウトを見直し、工芸家が自由に企画、発表できる貸し会場のスペースを拡張します。

また、工芸家の経営基盤の安定化を図ることで持続可能なものとし、伝統工芸を継承していくことも極めて重要です。

そこで、県では、国内外で購入可能なECサイト等を活用した伝統的工芸品の販路拡大、そして、若者や生活者の視点など、利用者ニーズを踏まえた魅力ある伝統的工芸品の開発、これら相互の好循環を生み出すことで、伝統工芸の継承、発展を図っていきたいと考えています。

伝統工芸館は、1年半の休館期間を経て、新しく生まれ変わります。来館するたびに新しい発見があり、何度も訪れたくなる施設として、国内外を問わず、さらなるファンを獲得し、本県の伝統工芸の継承と発展にしっかりとつなげてまいります。

〔杉蔭ミカさん登壇〕

○杉蔭ミカさん 御答弁いただきました。

伝統工芸館は、今回の改修で新しく生まれ変わるとのことで、大変楽しみにしております。熊本城の麓という立地条件を生かし、将来を担う子供

たちだけではなく、国外の方々への文化の発信も大いに期待しているところです。

今回郷土民謡民舞全国大会でグランプリを受賞された河邊さんは、関東の御出身であります、御結婚を機会に熊本に住み、熊本を第二のふるさとして生活される中で民謡に出会い、今回、熊本だけにとどまらず、全国を代表する民謡の継承者として見事グランプリを受賞されました。五木の子守唄を選んでいただいたことも、本当にうれしく思います。

現在、私は、インターンの大学生3名の受入れをしています、その3名の学生に、畳の原料はイグサであり、それが熊本で生産されていることを知っているかと質問してみました。答えは、3人そろって知りませんということで、私も衝撃を受けました。

熊本の農産物、工芸品、文化、歴史、偉人など、県外や海外からも高く評価されている熊本の宝を、熊本に住んでいる、熊本で育っている子供たちが知らないというのは、とても残念なことだと思いました。

まだまだ熊本には、ふだん当たり前になっていて気づかない、また、知られていない文化や伝統があるのではないのでしょうか。知ってもらうことが目的というわけではなく、私たちが文化を受け継いで継承していくためにも、知るということで、その価値や魅力が磨かれていくものと思います。熊本の未来を担う子供たちには、ぜひ、教室の中だけでなく、実際の体験を通して体感する機会を、環境をたくさんつくっていただきたいと願います。

子供たちには無限の可能性があると知事もおっしゃっています。私もそのとおりだと思います。学習指導要領にある学びだけではなく、幅広いジャンルの学び、特に、なかなか目を向けられない

文化についても取り入れていただくことや、音楽に例えると、クラシックとポップスの融合というように、新しい組合せをすることで、興味、関心の幅を広げるというようなアイデアを新しい時代への継承の形として期待したいと思います。そして、このことは、熊本の未来を守り、発展させていくことにもつながることと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

県立高校の在り方について質問いたします。

私は、子育ての当事者として、出産から育児、そして現在中学3年生の息子の進路選択に至るまで、母親としても多くの学びを得てきました。小学校に入れば親子の関わりは薄れるかと思っていましたが、実際には親子のつながりは途切れることなく、成長とともに、より深い関わりが求められることを実感しています。

現在、息子は受験を控え、学校のサポートや友人、地域の方々との情報交換を通じて進路を模索していますが、自分の夢や将来が明確に見えていくわけではありません。

こうした出産から子育ての経験から、学校は、学業だけでなく、様々な経験、人間関係の構築や地域とのつながりを通して、人生をより豊かにしてくれる重要な場所であることを改めて感じています。

現在、学校の在り方について様々な議論が交わされていますが、全ての子供たちに学びが保障され、今求められている学校の姿を示し、実現していくことこそが、未来を担う子供たちにとって、とても重要であると考えます。

令和2年度に設置された県立高等学校あり方検討会では、全ての高校生が夢に挑戦できる魅力ある県立高校を実現するために、14の具体的な取組が提言されました。今年度は、この取組の最終年

度であり、昨年6月には、その検証も行われています。

取組の成果として、全ての県立高校でスクールミッションを掲げ、各校の特色を明確化したこと、また、熊本スーパーハイスクール構想に基づき、イノベーションハイスクールやスーパーサイエンススクールの指定を行うなど、各校の魅力化、特色化事業が実施されました。また、高森高校のマンガ学科、菊池高校の未来探究コース、地域探究コース、天草工業高校の情報技術科、水俣高校の半導体情報科の設置など、最先端の学びや探求的な学びの導入も進められており、一部では入学志願者数の増加という成果も見られています。

しかしながら、多くの成果があった一方で、課題もあります。既に認識されております少子化による中学校卒業生の減少による課題は、止まることなく深刻化しています。このような現状で、定員充足率を改善することにはかなり無理があります。

現在、熊本市の定員充足率は90%台後半で推移していますが、熊本市外は70%前後と大きな乖離が見られます。今後も、中学校卒業生数は、令和10年には1万6,000人を下回り、令和20年には、そこからさらに4,500人も減少すると予測されています。この数字を踏まえると、県下の高校を現状維持することは非常に困難であると考えられます。

しかし、全ての高校生が夢に挑戦できる魅力ある県立高校の実現を目指す県立高校の新しい在り方こそ、これから最も必要とされる視点であり、地域社会に求められていることであると思います。

私は、特に地方の高校の魅力をさらに高め、地域社会と連携して課題を共有し、子供たちの夢の

実現を後押しする教育環境をみんなで充実させていくことが、熊本県の未来を明るくものにすることができると考えています。

今年度は、県立高校魅力化地域意見交換会が25市町村で実施され、多くの参加者から有意義な意見交換がなされたと聞いています。このことを踏まえ、現在示されている7つの方向性や14の取組が、子供たちや地域のニーズと一致しているかどうかを改めて確認する必要もあるのではないかと考えます。

そこで、教育長に質問いたします。

昨年6月の県立高校学校あり方検討会で示された検証結果や県立高校魅力化地域意見交換会の実施を踏まえて、令和7年度以降の新たな方針を検討していると伺っていますが、現在の検討状況と今後の取組に対する考えをお聞かせください。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) まず、現在の県立高等学校あり方検討会の検討状況についてでございますが、県立高校の魅力化や今後の方向性の検討を行うため、昨年7月に県立高等学校あり方検討会を立ち上げ、これまで2回会議を行っております。

この2回の会議において、これまでの魅力化の取組の検証、令和5年に実施した県内の全ての中学生と県立高校生等を対象に行ったアンケート結果の報告を行い、その上で、県立高校の現状と課題について協議を行っていただきました。

その検証、協議の中では、高校の魅力化には自治体の協力が欠かせない、地域の方に対する高校魅力化の見える化が必要といった様々な意見をいただきました。

その後、これらの意見を踏まえ、10月から地域意見交換会を県内25か所で28回開催しております。

地域意見交換会では、子供たちや地域のニーズ

を把握するため、10年後、この地域にあってほしい高校の姿をテーマに、地元自治体をはじめ、保護者や同窓会、高校生など参加の下、ワークショップ形式で実施したところでございます。

今後の取組についてでございますが、3月以降にあり方検討会を3回程度開催し、今後の県立高校の目指す姿と取組の基本的方向性について議論を深めていただき、令和7年度末を目途に新たな方針を策定する予定としています。

また、来年度から学校と地域との協働体制を構築する魅力化コンソーシアムモデル事業の予算を今定例会に提案しており、これまでの魅力化の取組を加速化させていくこととしています。

引き続き、本県の未来を担う子供たちの高校での学びの充実を図るため、地域と一体となって、県立高校の在り方についてしっかり検討してまいります。

〔杉蔭ミカさん登壇〕

○杉蔭ミカさん 教育長に御答弁いただきました。

県立高校の在り方は、熊本県において、これまでも幾度となく議論をされてきたことでもあり、また、今回は、洲上議員の代表質問から始まり、たくさんの学校に関する質問が上がっていて、皆様の鋭い視点で質問されており、本当にすばらしいなと思って勉強させていただいておりました。

私の質問も重複するところがたくさんあって、質問を諦めようかとも思いましたが、それでも、今回、私の息子も4月から高校に進学をするという保護者の立場からも質問させていただきました。

教育長には、これまでのあり方検討会の検証と協議をしっかりと進めていただき、各地域の皆さんの意見を踏まえ、ぜひ、子供たちが心から行きたいと思うような魅力ある、そして選ばれる高校

づくりを目指して、各自治体とさらに連携を深めて進めていただきたいと思います。

今後取り組まれる魅力化コンソーシアムモデル事業についても、しっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

次の質問に移ります。

こどもまんなか政策について、部局横断的施策に係る知事のお考えについて質問いたします。

私は、若い人が熊本で夢をかなえづらい状況や、私自身が成長してきた環境や子育ての経験から、若い世代が夢を描き実現できるよう、熊本をよりよくしたいと思い、政治の世界へ飛び込みました。

政治活動と併せて、アーティストとして学校公演を行う中で、子供たちの進路をよく尋ねますが、熊本を離れる若い人が多く、とても不安を感じています。私が学生時代に感じていたのと同じように、若い人が熊本で夢をかなえづらい状況にある、もしくは、そう感じているのではないかと思います。

また、最近では、部活動の廃止や経済的な格差などで、子供たちがスポーツや文化を学ぶ機会が平等ではないとも感じています。私の息子を見ても思いますが、子供たちにもっといろんな経験をさせて、選択肢を広げてあげたいと思っています。

そのような強い思いから、今回の質問でまず取り上げたかったのが、木村知事が掲げる新時代にふさわしいこどもまんなか熊本の実現です。

政治家になって、私が実感したのは、出産から子育て教育など、子供が成長する中で、行政からは様々な形で支援をいただいておりますが、こういった支援策が、子供の成長とともに、担当部局が変わったり途切れたりして、とても分かりにくいということです。

今回、知事が立ち上げられた「こどもまんなか熊本」推進本部は、これらを解消するような部局横断的に取組を進められていくということで、とても期待をしています。

そのような中、昨年11月に、県では、子ども・子育て会議が開かれ、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合など、こどもまんなか熊本・実現計画に盛り込む数値目標を示され、計画期間が2025年度から2029年度の5年間とされています。本年度中には、具体策を取りまとめた上で計画を策定されると伺っています。

今後示される具体施策が、数値目標の達成を通じて目指す、幸せに暮らす、成長できる、県民が家庭や子育てに夢を持てることを県民が実感することがとても大切で、それを目に見える形で、県民に分かりやすく、効果や成果などの情報を発信していただきたいとも思います。

そこで、1点目のお尋ねですが、今年度策定予定のこどもまんなか熊本・実現計画について、知事がリーダーシップを発揮して県庁横断的に取り組んでいかれるに当たって、どのような点を大事にされ、今後、計画に掲げられた施策を、どのように展開、実行して、数値目標を達成していかれるのか、知事のお考えをお尋ねいたします。

次に、知事は、お出かけ知事室や地域未来創造会議等を実施し、市町村とのコミュニケーションを大切にいただいているものと思います。私も、様々な皆様からの感想を聞いているところです。その中で、学校のことも話題に上がっていると聞いています。

こどもまんなかの観点から、学校についてもお尋ねします。

昨年11月に、こどもまんなか熊本の実現に向けた数値目標、指標が県から提示されました。その中で、大学の進学率や県内高校の県内就職率など

が指標として示されています。

私は、音楽大学を卒業しましたが、それは小さい頃からの夢である音楽に関わる仕事をしたいという思いと、その音楽を誰よりも学びたいと思ったからです。

子供たちには、大学に進学することを目標にするのではなく、小中高校時代の教育を通じて、将来何をしたいのか気づいてもらうことも大切で、県は、その教育にしっかりと取り組んでほしいと思います。

多くの方が経験があると思いますが、中学校を卒業して、どこの高校を目指すのか、多くの子供にとって、とても大きく、人生で最初の決断となります。それは、人生を大きく左右する選択でもあります。

そのためにも、子供たちの夢の実現、個性を最大限引き出してあげられるような、可能な限り選択肢を広げてあげられるような、多くの魅力ある高校が一つでも多く存在し続けてほしいと願っています。

そこで、2点目の質問ですが、現在、県内の子育て世代の関心事の一つに、県が行っている県立高校の魅力化が挙げられます。この検討会では、県立高校の数を減らすことを目的としているのではないかと不安の声が各地域から出ていますが、こどもまんなかの視点からも、知事としてどのようにお考えか、併せてお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 杉蔭議員から、こどもまんなか政策の中でも、特に、部局横断施策に係る私の思いについてということで御質問いただきました。

私は、こどもまんなか熊本を県政の最重要課題の一つに位置づけて、取組を進めております。

こどもまんなか熊本の実現のためには、教育、

福祉、労働、農業など複数の部局が関わりながら、横断的な連携体制の下で、共通の目標を持って取組を推進することが極めて重要であると考えております。

そのためには、まずもって、私がリーダーシップを取り、検討、実行を指示していくことが大事であると考えて、知事就任直後に、私をトップとし、部長級のメンバーで構成する推進本部を立ち上げて、これまで検討を重ねてまいりました。

部局横断的な対応が必要な課題というのを挙げてみますと、1つに、例えば支援が必要な家庭の子供たちに対しては、その家庭環境によって教育の格差が生じないように、福祉と教育の両方の分野、両面からのサポートをしていく必要がございます。いじめの問題や不登校の子供たちへの対応についても、学校と家庭の両方の側面から支援が必要だというふうなことが重要だと思っています。

また、子育てしながら働きやすい、そうした環境の整備には、労働分野での企業の育児休業、柔軟な働き方の推進、そうしたことに加えて、保育環境や放課後の居場所づくりなど、福祉、教育の分野の取組も労働分野に加えて必要になってきます。

このような問題認識を踏まえて、来年度以降も全庁一丸となって、こどもまんなか熊本・実現計画に掲げた施策をしっかりと実行していくとともに、並行して次なる具体施策の検討も進めてまいります。

計画の中に具体施策編というのがございます。これについては、毎年秋頃に、次年度の取組を中間整理して予算案をまとめて、そしてまた議会にお諮りしながら、春頃に改定を進めると、そういう形でのローリングをしていきたいと思っております。

また、市町村はもちろんのこと、民間企業、各種業界団体との連携強化も不可欠です。今年度、県内市町村との連携会議ですとか、推進本部の各部局が所管します業界とも、それぞれ意見交換を行いました。今後も引き続きしっかりと継続してまいりたいと考えております。

そして、こどもまんなか熊本の実現に向けた数値目標として掲げる、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合、そうした目標をしっかりと達成することに向けて、全庁を挙げて取組を進めてまいります。

次に、県立高校の魅力化についてお答え申し上げます。

県教育委員会で設置しております県立高等学校のあり方検討会は、少子化が急速に進展し、郡部を中心に、残念ながら定員割れが進む中、現在の高校をそのまま維持することは困難ではないかという課題がまずある一方で、高校は地域になくてはならない存在であるという、その相反する課題を踏まえて、県立高校の魅力化や今後の方向性を検討することを目標に、現在開催しているものでございます。

先ほど教育長から御答弁していただきましたが、現在、県立高校の募集定員の見直しや通学区域などの具体的なテーマを含めて、各高校の魅力化について真剣な議論がなされています。また、地域意見交換会、先ほど議員からも御指摘いただきましたが、そちらにおいては、25か所、全28回、そして延べ約1,700名もの地元住民の方々に御参加いただいて、10年後、地域にあってほしい高校の在り方について、大変熱心な議論を交わしていただいております。大人のみならず、当事者である高校生などからも、様々な御意見、御提案をいただいていると聞いております。

今後、これらを踏まえて、子供たちに選ばれる

魅力ある県立高校づくり、県立高校の魅力化に向けて、丁寧な議論が行われることを期待しております。

引き続き、全庁一丸となって、全ての子供、若者が幸せに暮らし、成長できる熊本、県民の皆様が家庭や子育てに夢を持てる熊本の実現を目指して、頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

〔杉蔭ミカさん登壇〕

○杉蔭ミカさん 知事に大変丁寧に御答弁をいただきました。ありがとうございます。

私の思い出がたくさん詰まった母校、小学校、中学校、高校は全てなくなってしまいました。これから熊本で育っていく子供たちには、そのような寂しい思いをさせたくありません。それが私の一番の願いです。

熊本は今、T S M Cの進出を契機として大きな可能性が広がる中、交通渋滞や農地、環境などの課題もあり、木村知事が就任をされて、スピード感を持って取り組まれています。

そういった中であっても、今回、木村知事が、県政の最重要課題として、こどもまんなか政策にしっかりと目標数値を掲げ、予算化し、全庁挙げて取り組まれるとの御答弁をいただくことは、子供たちや子育てに関わる皆様にとしっかりと向き合って進めていただけるものと、本当にうれしく感じました。私も、県議会議員の一人として、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

また、高校の在り方についても、今回取り組んでいただいている地域意見交換会には1,700名もの皆様に御参加いただいたということですが、これも県民の皆様の関心の高さの表れであると思います。木村知事が地域の声をしっかりと聞いて進めくださるとのことです、こちらも心強く思いました。

ただ、質問でも触れましたが、今後も、県民に分かりやすく、効果や成果などの情報を継続して発信していただきたと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

熊本県社会的養育推進計画の改定について。

私は、これまでの活動を通して、社会的養育を必要とする子供たちが熊本県にも多くいることを知りました。現在、熊本県内で取り組まれている里親の制度を啓発する活動等にも参加をさせていただき、学ばせていただいているところです。

令和4年の児童福祉法改正により、子育て世代及び養育環境の整備に係る支援の強化や子供の権利擁護が図られた児童福祉施策を推進するための措置を講ずること等が示されたことで、子供が権利の主体であることを基本とした福祉施策のさらなる推進が期待できるものと思います。

熊本県においても、国から新たに示された都道府県社会的養育推進計画の策定要領に基づき、熊本県社会的養育推進計画の改定が進められています。

ここでスクリーンを御覧ください。（資料を示す）

これは、計画の改定案の概要をまとめたものです。この計画の重点事項として5つの項目が上げられておりますが、その中でも子供たちや家庭と最も近い市町村の取組はとても重要であると思います。県内全ての市町村にこども家庭センターを設置する目標が掲げられていますが、設置することだけが目標ではなく、しっかりと機能させていくことが重要であると考えます。

また、本県では、心理療法担当職員などの専門スタッフが児童や家庭に関する相談に対応する児童家庭支援センターが、県内の8つのエリアで設置されています。これは、これまでの取組をしっ

かりと進めていただいている成果だと思います。今後ますます市町村などの関係機関と連携をして、困難を抱える児童や子育て家庭の支援に力を発揮していただくことを期待しているところです。

続いて、次のスクリーンを御覧ください。（資料を示す）

図中の2、本県の社会的養育の現状についてです。

まず、代替養育が必要な子供の数が減少していることが示されていますが、代替養育を主に担ってきた児童養護施設においては、施設の老朽化や人材不足等が課題となっているという話も耳にするところです。

また、里親への養育委託については、家庭養育優先の理念が規定された平成28年の児童福祉法の改正以降、全国でその推進が図られているところです。本県でも、児童相談所と関係団体の連携、協力により、委託率が上昇しているものと受け止めています。しっかりと取り組んでいただいていることに感謝をいたします。

続いて、次のスクリーンを御覧ください。（資料を示す）

図中の3、里親委託率の目標についてです。

令和11年には46.2%という驚くような目標が掲げられております。現在も相当頑張っていただいて、20.2%という数値ですから、これから5年間で倍以上の46.2%を達成するためには、相当な努力が必要になるのではないのでしょうか。

次のスクリーンを御覧ください。（資料を示す）

図の右下に示されている主な評価指標になります。

現在の県内の里親登録数296世帯を、令和11年には597世帯に増やす目標が掲げられていますが、受皿となる里親等の確保はもとより、子供と

里親の適切なマッチングの実施、委託後の子供と里親家庭への支援の強化など、様々な取組が必要になるものと思います。

昨年度、県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は2,739件に上り、10年前の約4.6倍となっており、対応する児童相談所の業務負担も相当大きくなっているのではないのでしょうか。

加えて、今年6月から、虐待が疑われる子供を児童相談所が一時保護する際、保護者が一時保護に同意しない場合には、児童相談所が裁判所に一時保護状を請求する司法審査の仕組みの運用が始まるとの報道がありました。この司法審査手続には1件当たり8時間もの時間を要するとも言われており、児童相談業務の現場における業務負担のさらなる増加も予想されますので、私としては、児童相談所における迅速な対応をどのように維持していくのか心配に思うところがあります。

これらのことを踏まえ、これから5年間、どのようにこの社会的養育推進計画に沿った取組を進めていかれるのか、健康福祉部長にお尋ねいたします。

また、前回の質問にて、子供の権利擁護について伺いをいたしました。本年度から、熊本県においても、子供たちの権利や主張を代弁するアドボカシー制度の本格的な取組が開始されていると聞いています。その現状も併せて伺います。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 社会的養育推進計画については、平成28年の改正児童福祉法を踏まえ、令和11年度までの10年間を計画期間として、令和2年3月に策定いたしました。

今年度は、計画策定から5年の中間年に当たり、家庭養育優先という法の理念を踏まえ、里親委託等のさらなる推進と、児童養護施設等を含む様々な社会資源の活用を基本的な考え方として、

計画の中間見直しを行いました。その中で、市町村のこども家庭センターの設置、里親への委託、その受皿となる里親登録数など、様々な数値目標や指標を掲げています。

こども家庭センターについては、母子保健と児童福祉の機能を統合し、妊娠期から出産、子育て期に至るまで、切れ目のない支援が期待されています。

県としては、こども家庭センターにおいて、早い段階から課題を抱える家庭に寄り添い、適切な支援がなされるよう働きかけるとともに、必要な財政支援を行ってまいります。

次に、里親委託率等については、議員御指摘のとおり、現状を踏まえますと、大変高い目標を掲げていると認識しています。里親への委託を推進するため、里親支援センター等の関係機関と連携し、受皿となる里親を増やすとともに、里親に対する支援の充実を図ってまいります。

また、一時保護に係る司法審査手続については、昨年国が実施した導入前の試験的な運用に、本県の児童相談所も全国15の自治体とともに参加いたしました。ここで得られた知見や経験を踏まえ、国から示されたマニュアルを参考に、熊本地方裁判所等と協議しながら、本格実施に向けた準備を進めています。あわせて、司法審査制度の導入が児童相談所の業務負担の増加につながらないよう、デジタル技術も活用し、業務全体の効率化を進めてまいります。

最後に、子供の権利擁護の取組については、子供が大人に意見を伝えることをサポートする支援員の派遣先を、今年度から全ての児童養護施設等に拡大しました。今年度は、1月末時点で、延べ222人の子供たちの声を直接聞き、必要な支援を実施いたしました。

今後も、当事者である子供たちの声に耳を傾け

るとともに、市町村などの関係機関と連携、協力し、子供たちが、安全に安心して健やかに成長できる環境の確保に向けて、社会的養育推進計画に基づく取組を全力で進めてまいります。

〔杉嶋ミカさん登壇〕

○杉嶋ミカさん 御答弁いただきました。

今回の社会的養育推進計画の策定の見直しには、私はとても期待をしております。御回答いただきました計画について、家庭センター、里親への委託など、具体的に目標数値を掲げていただき、県民に分かりやすく進めていただけるものと期待しています。

しかし、この目標数値は決して簡単に実現できるものではないと思います。今後、新しく導入される一時保護の制度についても、早めに関係団体との協議に取り組んでいただくなど、今後しっかりと進めていただきますようお願いいたします。

また、社会的養育に至るまでの早い段階からの対策が必要であるとの御説明をいただきました。とても大切なことだと思います。ぜひ、子供たちが生まれてきた家庭の中で安心して暮らせるように、市町村や関係団体と連携を図りながら進めていただきたいと思います。

子供の権利擁護についても、アドボケイトの派遣など積極的に進めていただき、事業に取り組まれていることを御説明いただきました。引き続き、子供たちの権利を守りながら、よりよい取組になるようお願いいたします。

それでは、最後の質問に参ります。

アニマルフレンズ熊本開所後の成果と課題について質問いたします。

約1年前となる昨年の3月26日、熊本県動物愛護センター、アニマルフレンズが、念願の開所式を迎えました。

このセンターは、第3次熊本県動物愛護推進計

画に基づき、「命を大切にし、やさしさあふれる人と動物が共生するくまもと」の実現を目指すため、動物愛護センターの在り方を検討した結果、動物愛護の拠点となる施設整備が必要との提言を受け、建設されました。

私は、昨年5月のオープン記念イベントにも参加をさせていただいた際に、これまで県内になかった温かみのある先進的な動物愛護の拠点ができたことにわくわくしたことを思い出します。

オープンしてからも機会あるごとにアニマルフレンズを訪問しておりますが、熊本県の動物愛護の拠点として、SNSを活用した情報発信、動物愛護の啓発、保護犬、保護猫の譲渡会、飼い主のいない猫の避妊去勢手術事業、TNR活動など、ボランティアの皆様や県民の皆様、そして職員の皆様がつながり、多岐にわたる活動を展開されていることに、木村知事が掲げる「動物愛護・日本一」の熊本、そして新しい熊本共生社会を実現する一つの拠点として、心からの期待をしています。

しかしながら、昨年末には、保護猫の収容率が100%に達し、12月から今年1月にかけて、緊急で新たな飼い主の募集を行わなければならない事態が発生してしまいました。この背景には、猫の多頭飼育の崩壊があると聞いています。

この多頭飼育については、特に社会的支援が必要な方が飼い主である場合が多く、避妊、去勢にかかる費用の負担や野良猫への餌やり等が課題ではありますが、行政やボランティア団体が把握していても、容易に介入できない状況に加え、飼育の状況がなかなか表面に見えてこないということが課題であるとされています。

最近のケースでは、飼い主の突然の死亡や、独り暮らしや高齢者の飼い主が入院し、地域のケアマネジャーの支援を受けることで、多頭飼育が発

覚した事例もありました。今後早急に、この多頭飼育を未然に予防する取組が必要であると考えます。

また、保護猫が増加している状況の中、熊本県においては、積極的に猫の譲渡会を開催していただいておりますが、なかなか譲渡に至っていないという要因の一つに、譲渡の条件が厳しいとの声も上げられております。

現在の譲渡においては、高齢者世帯では譲渡された動物の終生飼育に不安があるため、万一、面倒を見られなくなった場合に備え、代わりに世話をした後見人等の同意がなければ、譲渡が認められないなどの条件が設けられています。

しかし、現在あふれている保護猫たちをどうにかしなければならぬことを前提として、高齢者にとって、心の支えや生きがい、またはセラピー効果を期待できるなどの側面もあります。他県では、高齢により飼育できなくなったときには、またボランティアが引取り手を探すような取組も始まっていると聞いています。

さらに、群馬県においては、動物愛護に関する条例が改正され、飼い猫を屋内で飼育すること等が努力義務化されたことを受けて、大泉町においては、飼っている猫と飼い主の情報を町に登録するマイナンバー制度という取組も導入されています。

このような先進事例を検証し、熊本県においても、高齢者へのサポート体制を整えながら、様々な視点から譲渡の仕組みや制度を見直し、動物愛護を推進していくことが重要であると思います。

そこでお尋ねいたします。

アニマルフレンズがオープンして約1年がたちますが、どのような成果があったか、また、課題についてどのようにお考えでしょうか。健康福祉部長の御見解をお伺いいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 動物愛護センター、アニマルフレンズ熊本は、昨年3月の開所後、本県の動物愛護の拠点としての役割を果たせるよう、新たな取組にも果敢に取り組んできました。その中で、1年間の成果と見えてきた課題についてお答えします。

まず、主な成果ですが、1点目は、動物愛護の啓発、教育についてです。

動物愛護団体と連携したイベントや犬のしつけ方教室、さらにはセンターをより知ってもらうためのバックヤードツアー等の開催を通して、これまでに約8,000名の方に御来場いただきました。また、幼少期から命の大切さを学ぶいのちの教室では、動物の飼育に関わる仕事を体験できるプログラムなどが関心を集めまして、約1,400名の子供たちの参加がありました。

これらの取組によって、県民の動物愛護に対する機運が着実に高まってきているところではあります。

2点目は、保護犬、猫の譲渡についてです。

SNSを活用した動画配信や月1回の休日譲渡会の開催など、これまでの取組を強化するとともに、譲受け希望者の不安解消のために行うお試し飼育制度の導入により、旧センターに比べて、犬は2倍、猫は3倍を超える譲渡数となりました。

次に、課題についてお答えします。

1点目は、多頭飼育崩壊の問題です。

議員御指摘のとおり、昨年末から猫の収容率が100%を超えることもあります。これは多頭飼育崩壊が大きな要因となっています。

この問題には、飼い主の生活困窮や社会的孤立といった背景があるため、福祉関係者等と連携した多頭飼育の早期探知が何より重要です。

このため、県で作成した多頭飼育問題に関する

リーフレット等により、市町村や民生委員等の福祉関係者に対して、広く協力を依頼しているところです。

今後も、様々な機会を通して、関係機関との連携を強化し、多頭飼育崩壊の未然防止に取り組んでまいります。

2点目は、飼い主のいない猫の問題です。

県に寄せられる猫に関する悪臭等の苦情は、センター開所後も増加傾向にあり、生活環境の悪化による住民間のトラブルの増加も引き起こしています。

県としては、飼い主のいない猫を増やさないために、今年度からセンターで開始した無料の避妊去勢手術を今後も継続して実施していきます。さらに、地域で猫を適切に管理する地域猫活動を行っている団体の取組の周知や、無責任な餌やりをしないよう、県民への啓発の強化にも取り組んでまいります。

なお、議員御提案の高齢者への譲渡に当たっての条件緩和については、まずは、他自治体の先進事例を調査し、動物愛護団体の意見も伺いながら、適切な譲渡の仕組みづくりを検討してまいります。

今後も、人と動物が共生できる「動物愛護・日本一」の熊本を目指して、アニマルフレンズ熊本を拠点とした取組を強化してまいります。

〔杉蔭ミカさん登壇〕

○杉蔭ミカさん 御答弁いただきました。

これまで、熊本県においては、蒲島前知事が掲げられた殺処分ゼロの目標達成に向けて進められてきたことを、引き続き、木村知事におかれましては、「動物愛護・日本一」を掲げられており、積極的に取り組んでいただいている中に、熊本県民の一人としても感謝申し上げます。

答弁にありましたように、アニマルフレンズへ

の来場者が約8,000人ということで、大変多くの方に必要とされていることに本当にうれしく思います。私も、行った方々から、気軽に入りやすく、きれいで印象もよいという声もたくさん聞いております。

私は、この動物愛護の取組は、決して動物が好きな人のためだけの取組ではなく、動物が苦手な人やアレルギーがある人のためでもあり、そのほか、ペットとして飼われていた動物が逃げたりすることにより野生化し、地域に起こり得る鳴き声や臭いなどの様々な問題に対し、人も動物もみんなが住みやすい地域をつくっていくための施策であると考えます。まさしく、木村知事が掲げておられる共創社会にとっても重要であると考えます。

現在、この事業には、多くのボランティア団体、県民の皆様に関わっていただき、官民連携の取組が進められており、アニマルフレンズ熊本を拠点として、今後も進められていくものと期待をしております。

今回、私が取り上げさせていただいた多頭飼育とその崩壊については、そこに至るまで様々な要因があり、決して政策やルールだけで解決できるものではないと思います。

また、御答弁にもありましたが、飼い主の意識の向上や幼少期からの命の教育など、非常に大切だと思いますので、積極的に取り組んでいただき、引き続き、ボランティアの皆様や県民の皆様とのつながりを大切にしながら、人も動物も共に住みやすい環境づくりを実現していくために、地域全体を巻き込んでしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最近では、地域猫という猫の居場所づくりの取組を実施している市町村が増えてきています。TNRだけだと、野良猫の生殖能力をなくしただけで、餌場もなければ、いろんなところに入ってご

みをあさる、寝るところがなければ、物置に入り込んで物を壊すということもあります。

先日、メディアで、住民たちが協力して地域猫を見守る事例が紹介をされていました。TNRを終えた猫たちが、地域で安心して過ごせるよう、団地や住宅の庭などに約20か所のトイレや餌場を設置し、決まった場所をつくることで、ふん尿被害、臭いやアレルギーなど、猫に関する地域トラブルが激減する様子が取り上げられていました。

最初は、自治会においては、地域猫活動と一緒にやる必要がないという意見が多数でしたが、それではトラブルは解決しないとの協議が交わされ、住民たちが協力して取り組まれている事例だと思えます。

一方で、地域猫活動には多くの労力や経費もかかるため、いかにして住民全体の理解を得るかが大事であり、地域猫活動の目的と効果をみんなに理解してもらうことが必要だと思います。

また、熊本市では、同じようなトラブルで悩む自治会を対象に、地域猫活動の成功事例を情報共有するシンポジウムを開いているほか、地域猫活動に積極的な地域を地域猫活動支援対象組織として登録する制度が開始されたと聞いています。

このような地域猫の理解や活動を広げることは、トラブル解決だけではなく、殺処分ゼロを目指すことにもつながっていくものであると思います。

現在では、動物たちの飼い方や地域での認識が大きく変わってきています。ぜひ、県や市町村、ボランティアの皆様、県民の皆様との連携で、より人と動物が暮らしやすい熊本を目指し、取組を進めていただくことを期待したいと思います。

県議会でも、内野議員を中心としてどうぶつ愛護推進議員連盟が創設されており、私も、その一員として全力で取り組んでいきたいと思っています。

以上で私が準備いたしました一般質問が全て終わりました。

今後も、大好きな熊本のために、全力で取り組んでまいりたいと思います。

御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（山口裕君） 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明11日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第7号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時12分散会